

入園・入所案内をよく読んでからお申し込み下さい。

令和9年度

幼稚園・認定こども園・保育所等入園・入所申込案内

4月入園(所)新規・転園申込み

	2号・3号	1号	
	認定こども園・保育園（所）等	公立認定こども園	公立幼稚園
受付期間	令和8年10月1日(木)～16日(金) 【休日受付】10月11日(日)	令和8年10月1日(木) ～10月30日(金)	
受付時間	9：00～17：00		
受付場所	石垣市子育て支援課（57～60 番窓口）		
選考結果通知時期(予定)	新規・転園：令和9年1月中旬 継 続：内定通知の発行はありません。		
2次受付 (定員に空きがある場合)	令和9年2月中旬以降 ※詳細は石垣市ホームページに掲載します。 （ただし、公立幼稚園のみを希望する場合は随時受付）		

※1次選考で内定を辞退された方は、2次選考後、定員に空きがある場合に限り利用調整を行います。

5月以降入園(所)申込み

入所希望月	申込受付開始日	申込受付期限	結果通知時期
5月	令和9年3月1日(月)	令和9年4月1日(木)	入所希望月の 前月下旬 ※年度途中の内定のご連絡はお電話にてお伝えします。
6月	令和9年4月1日(木)	令和9年5月6日(木)	
7月	令和9年5月6日(木)	令和9年6月1日(火)	
8月	令和9年6月1日(火)	令和9年7月1日(木)	
9月	令和9年7月1日(木)	令和9年8月2日(月)	
10月	令和9年8月2日(月)	令和9年9月1日(水)	
11月	令和9年9月1日(水)	令和9年10月1日(金)	
12月	令和9年10月1日(金)	令和9年11月1日(月)	
1月	令和9年11月1日(月)	令和9年12月1日(水)	
2月・3月	令和9年12月1日(水)	令和10年1月4日(火)	

※公立幼稚園のみ選択の場合：随時受付

申込時の注意事項

- ◆書類に不備がある場合は、受付できません。
- ◆添付書類のコピーは窓口では行いません。各自事前にご用意ください。
- ◆各種証明書類の有効期限は発効日(証明日)から3ヶ月以内です。
- ◆在園中の園を継続してご利用いただく場合も、お申込みが必要です。
- ◆原則、郵送での受付は行っていません(転入予定を除く)。
- ◆申請は保護者又は保護者より委任された方(10ページ確認)。
- ◆申込期限厳守となります。期日以降の受付はできません。

【お問合せ先】

石垣市福祉部こども未来局
子育て支援課(支援係)
〒907-8501
沖縄県石垣市真栄里672番地
TEL:0980-82-1704
FAX:0980-82-8055

※掲載している施設情報は令和8年7月時点の情報です

～令和 9 年度のクラス編制（対象児童）～

（令和 9 年 4 月 1 日時点の年齢でクラス編制が決まります。）

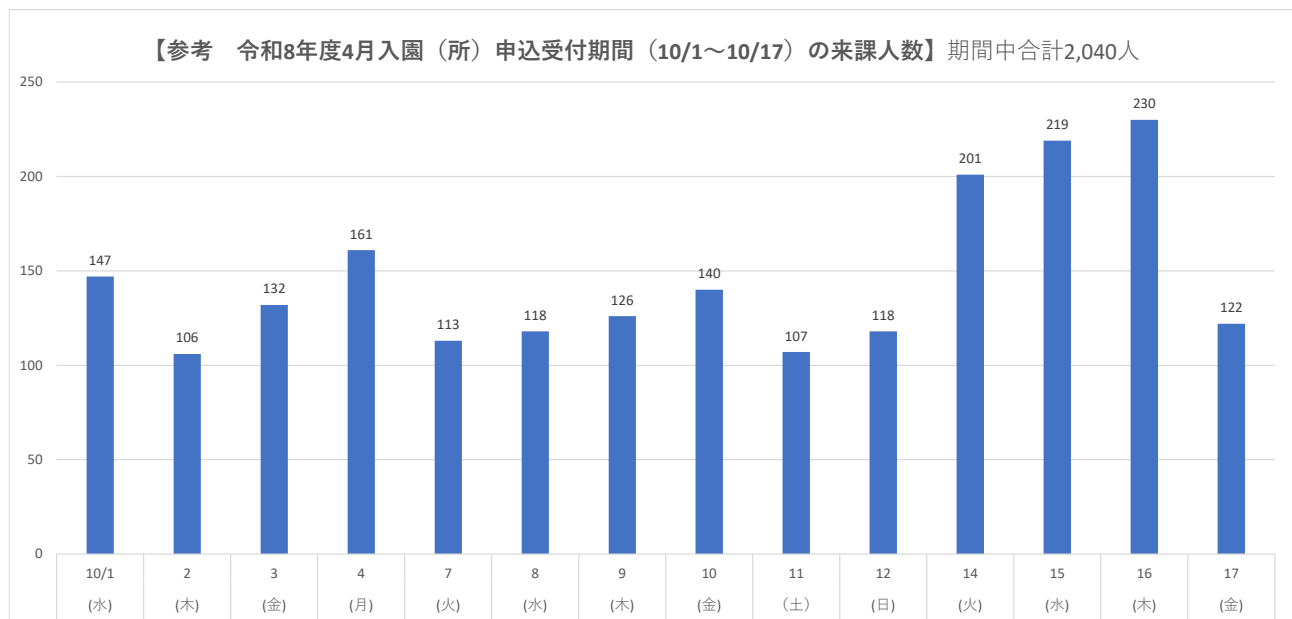
クラス	生 年 月 日
0 歳児	令和 8 年（2026 年） 4 月 2 日 ～
1 歳児	令和 7 年（2025 年） 4 月 2 日 ～ 令和 8 年（2026 年） 4 月 1 日生
2 歳児	令和 6 年（2024 年） 4 月 2 日 ～ 令和 7 年（2025 年） 4 月 1 日生
3 歳児	令和 5 年（2023 年） 4 月 2 日 ～ 令和 6 年（2024 年） 4 月 1 日生
4 歳児	令和 4 年（2022 年） 4 月 2 日 ～ 令和 5 年（2023 年） 4 月 1 日生
5 歳児	令和 3 年（2021 年） 4 月 2 日 ～ 令和 4 年（2022 年） 4 月 1 日生

※0 歳児クラスは満 6 ヶ月をすぎた翌月から入所可能です。



◆申込みは余裕をもって行いましょう！！

- ・書類がすべてそろっていない場合や記入もれがある場合には受付できません。
- ・締切日前はたいへん混み合いますので、時間に余裕をもってお越しください。





1 教育・保育施設に申し込む方法

教育・保育施設申し込みまでの流れ・・・2

2 施設への申し込み

申し込みから入所までの流れ・・・・・・3

1 認定区分・・・・・・4

2 保育の必要量（預かり時間）・・・・5

3 保育を必要とする要件と期間・・・・6

4 利用希望施設の変更について・・・・7

5 申込取下げ・辞退・退園(所)の

手続きについて・・・7

3 申し込みに必要な書類

1 提出する書類一覧・・・・・・8

2 保育の必要性を証明する書類一覧・・9

3 その他の書類一覧・・・・・・10

4 住民税を証明する書類・・・・・・11

5 個人番号（マイナンバー）の記載について・・・11

4 発達支援保育について

発達支援保育について・・・・・・12

5 石垣市外からの申込・石垣市外への申込方法

石垣市外から申し込む場合・・・・・・13

石垣市外の保育施設を申し込む場合・・・・13

6 保育料と給食費について

1 保育料・給食費の算定方法・・・・14

2 保育料について（0～2 歳児クラス）・15

3 給食費の徴収について（3～5 歳児クラス）・16

4 保育料及び給食費の納付方法・・・・17

5 保育料及び給食費徴収の有無の変更・・・・18

6 多子軽減措置について・・・・・・18

7 幼児教育・保育の無償化について

1 必要な認定と対象者について・・・19

2 給付の方法・・・・・・19

3 対象施設・サービス等・・・・・・20

4 新3号認定の住民税の確認について・・・21

8 よくある質問～Q&A 形式でお答えします～

利用申込に関すること・・・・・・22

保育料及び給食費に関すること・・・26

幼児教育・保育の無償化に関すること・・・27

その他・・・・・・28

9 保育施設一覧・紹介

1 公立幼稚園・・・・・・30

2 石垣市立認定こども園・・・・・・31

3 公私連携・私立認定こども園・・・35

4 保育園(所)・地域型保育施設(小規模保育園)・・・39

5 認可保育施設等定員一覧・・・・・・56

6 認可外保育施設等・・・・・・59

1 教育・保育施設に申し込む方法



教育・保育施設申し込みまでの流れ

1 入園・入所案内（本冊子）をよく読みましょう

2 申込受付期間を確認しましょう（表紙へ）

入所を希望する月ごとに受付期間が異なります。受付期間を確認しましょう。

3 希望する施設を選びましょう（P30～P55）

最大20施設（1号認定除く）まで希望することができます。施設の中には0歳児保育を行っていない施設や延長保育を行っていない施設などがあります。ご自身でご確認いただき、希望する園を選びましょう。

▶気になる施設に見学に行ってみよう！◀

見学をする際は、事前に施設への連絡が必要です。

施設選びのポイント（一例）

- ・ 自宅や職場から施設までの距離
- ・ お子さんのクラス年齢と施設の受入クラス年齢
- ・ 施設の大きさや定員数など



4 必要な書類を準備しましょう（P8～P11へ）

ご自身で記入するものと、就労先など第三者に記入してもらうものがあります。本冊子P8～11を読んで、ご自身の必要書類を確認し、早めに準備しましょう。

きょうだいでお申込みの場合は原本を上のお子さんに添付し、下のお子さんにはコピーを添付してください（コピーは各家庭で行ってください。窓口では行いません）。

※必要書類がそろっていなかったり、記載内容に不備があったりすると再提出していただく場合や、利用調整時に不利になる場合があります。

5 受付期間内に必要書類を提出しましょう（表紙へ）

受付期間内に申込がなかった場合は次回の選考対象となります。

転入予定で郵送で申し込む場合は、締め切り日必着です。

2 施設への申し込み



申し込みから入所までの流れ

1. 準備

- ・申込書類は石垣市子育て支援課窓口で配布しているほか、石垣市のホームページでもダウンロードできます。

2. 申し込み

- ・受付期間内に必要書類を揃えて、子育て支援課窓口に提出します。

3. (市)書類審査・支給認定

- ・申込書類に基づき、保育の必要性の認定（支給認定）を行います。
- ・申込内容について電話や訪問等で確認する場合があります。
- ・支給認定をした方には「支給認定証」を交付します。
- ・支給認定証は、入所決定(保留)通知書に同封することがあります。
- ・支給認定証は、保育所等の入所を決定するものではありません。

4. (市)利用調整 (入所選考)

- ・**継続児は優先して決定します。(内定通知の発行はありません)**
- ・新規または転園希望のお子さまは申込書類によって確認できる世帯の状況等に基づき点数化し、保育の必要性（点数）が高い順に内定者を決定します。
- ・先着順ではありません。
- ・1号認定の場合は小学校校区に住む幼児及び継続児を優先とします。ただし定員を超える申込があった場合は抽選を行います（31ページ）。

5. (市)内定連絡 ※新規・転園のみ

- ・4月入所の内定結果は1月下旬～2月中旬頃に文書で通知します。年度途中の内定者へは、電話で連絡します。
- ・転園内定の場合、これまで利用していた保育施設は退園（所）となるため、内定を辞退しても戻ることはできません。

6. 内定施設で面談 ※新規・転園のみ

- ・入所内定者には、各施設から面談等の日時のお知らせがあります。
- ・面接の際に、健康診断書等の提出が必要になります。

7. (市)入所決定

- ・利用決定者に入所決定通知書、利用者負担額決定通知書を郵送します。
- ・口座振替を希望する場合は、各金融機関でお手続きをお願いします。
- ・小規模保育、私立認定こども園の保育料等は、それぞれの施設で徴収しますので、詳細は各施設にご確認ください。

8. 入所

- ・入所月の1日付けでの入所となります。

※希望園の変更は受付期間中のみ可能です。

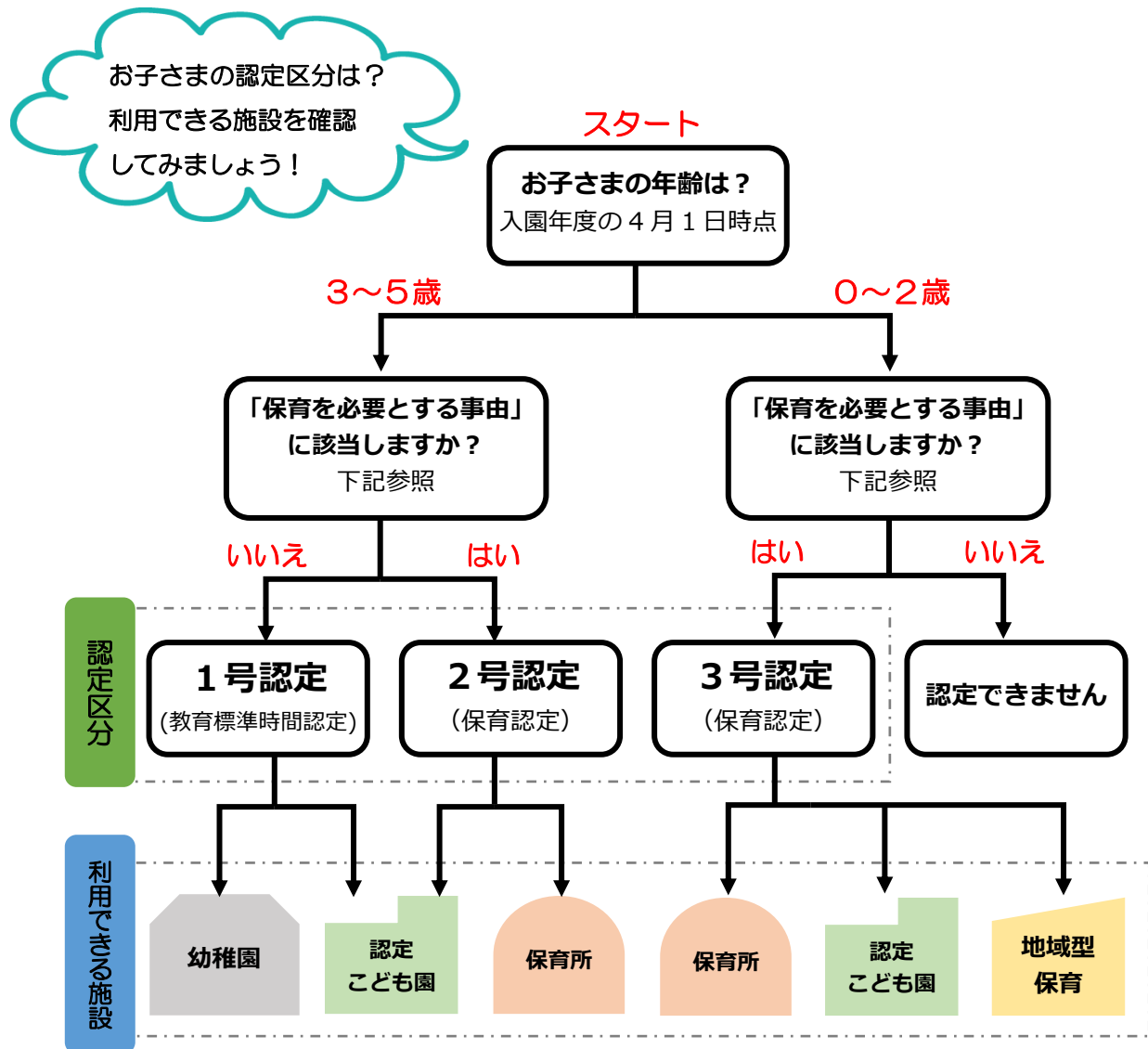
【4月入所申込時の注意点】

- ・申込受付後に保育を必要とする要件や世帯状況が変わった場合は令和8年（2026年）12月1日（火）までに変更申請を行ってください。2日以降も変更申請は受け付けますが、1次選考時の点数の変更は致しかねます（2次選考から変更）。

1 認定区分

保育の必要性の認定と預かり時間（保育時間）

施設の利用のために保育の必要性の認定（支給認定）を受けていただきます。



【保育を必要とする事由】

次のいずれかに該当する必要があります。

- 就労（月に48時間以上）
- 妊娠・出産（産前3ヶ月・産後6ヶ月）
- 保護者の疾病・障がい
- 介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動（起業準備含む）
- 就学
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業
- その他（市が認める場合）

認定区分	利用できる施設と特徴【クラス年齢】	
1号	 幼稚園	【4～5歳】 小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設。
	 認定こども園	【0～5歳】 0歳クラスから就学前の子どもへ保育を提供する「保育園機能」、3歳クラスから就学前の子どもに幼児教育を提供する「幼稚園機能」を併せ持つ施設。
2号・3号	 保育所	【0～5歳】 就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設。
3号	 地域型保育	【0～2歳】 ★小規模保育：少人数（19人以下）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、保育を行う施設。 ★事業所内保育：会社の事務所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育を行う施設。

2 保育の必要量（預かり時間）

保育の必要な要件に応じて保育の必要量（保育標準時間・保育短時間）を認定します。

ご利用時間を超えた場合は、延長保育となり別途保育利用料が発生します。

【利用イメージ】

7:00	7:30	9:00	17:00	18:30	19:00
延長保育	標準時間利用（11時間）			延長保育	
延長保育	短時間利用（8時間）			延長保育	

◆開所時間や延長保育等は各施設により異なります。

◆保護者のいずれかが短時間利用に該当する場合の保育の必要量は「短時間」での認定となります。

例）父が月120時間以上勤務により標準時間認定だが、母が月80時間勤務で短時間認定の場合、世帯としては「短時間」での認定となります。

◆ひと月の就労時間が120時間に満たない場合であっても、下記の理由などにより標準時間認定が可能となる場合がありますので、窓口にてご相談ください。

- ・1日の就労時間が8時間以上であるため、施設が設定する短時間認定の利用時間帯を超える。
- ・1日の就労時間は8時間未満であるが、勤務時間が日によって異なる（シフト制など）ので施設が設定する短時間認定の利用時間帯を超えることがある。
- ・きょうだい別々の園に通っており、それぞれのお子さんの送迎や通勤時間を含めると短時間認定の利用時間帯を超える。

3 保育を必要とする要件と期間

要 件	認定基準		保育必要量	保育利用期間
就労	月に 48 時間以上の就労を常態とすること	月 120 時間以上	標準時間	就労期間中
		月 48 時間以上、 120 時間未満	短時間	
妊娠・出産	妊娠中であるか又は出産後間がないこと		標準時間	産前 3 ヶ月、 産後 6 ヶ月
疾病・障がい	疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がい有していること		申請内容により判断	療養期間中
介護・看護	同居の親族を常時介護又は看護していること		申請内容により判断	同居親族の療養期間中
災害	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること		標準時間	災害復旧に要する期間
求職	求職活動（起業の準備を含む）を継続的に行っていること		短時間	連続 90 日間/年度
就学	就学していること（就学・技術取得のため、 昼間学校や職業訓練等に在籍している場合）	月 120 時間以上	標準時間	就学期間中
		月 48 時間以上 120 時間未満	短時間	
虐待・DV	虐待やDVのおそれがあること		標準時間	必要な期間
育児休業	育児休業対象児のきょうだい児が、既に保育を利用している児童の継続利用が必要であると認められる場合（下記参照）		短時間	育児休業対象児童が 1 歳半になるまで
その他	行方不明・拘禁等の理由により不在の場合等		申請内容により判断	必要な期間

⚠️ ご確認ください ⚠️

◆「求職活動」の取り扱い

年度内で 1 回、連続して 90 日間の利用が可能です。同一年度で 2 回以上、求職活動での認定はできません。

◆「就学」として認められる学校等の範囲

- ・学校教育法に規定する学校、専修学校、各種学校
 - ・職業能力開発促進法に規定する公共職業能力開発施設において行う職業訓練、職業能力開発総合大学校において行う指導員訓練・職業訓練
 - ・職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律に規定する認定職業訓練等
- ※織物講習は認定範囲に含まれません。

◆「育児休業」の取り扱い

育児休業を要件とする場合、入所した翌月以内に休業前と同じ勤務条件で復職することが入所の条件です。休業前の勤務条件を前提として利用調整を行っているため、以下の場合は内定を取消す可能性があります。

- ①育児休業中または育児休業終了後に復職せず退職した場合。
- ②復職したが、申込時より勤務日数、勤務時間を減らした場合。
- ③復職期限内（入所した翌月以内）の復職が確認できない場合。

4 利用希望施設の変更について

申込書類提出後、利用希望施設を変更（追加・削除）は、※受付期間中のみ可能です。

例）令和 9 年 4 月入所申込の場合、令和 8 年 10 月 16 日（金）まで変更可能

希望園変更の場合は、窓口またはオンライン申請にてご提出ください。

※受付期間は表紙に記載のとおりです。

オンライン申請用 URL：<https://logoform.jp/form/2F2k/1685600>



5 申込取下げ・辞退・退園（所）の手続きについて

「特定教育・保育施設利用に関する届出書」をご記入のうえ窓口にてご提出、またはオンラインにて申請ください。

- ・申込取下げ：申込を取りやめる場合
- ・内 定 辞 退：申込は継続するが、内定（決定）した保育施設を辞退したい場合
- ・退園（所）：利用中の保育施設等を辞める場合

※退所希望日の属する月 10 日までに提出

オンライン申請用 URL：<https://logoform.jp/form/2F2k/591921>



※「特定教育・保育施設利用に関する届出書」提出後の取り消しはできませんのでご注意ください。申込取下げの提出後、再度保育園（所）の利用を希望される場合は、改めて申し込む必要があります。

△入所辞退にあたっての注意点△

年度開始選考（4 月入所）の一次選考で内定した施設を辞退された方については、二次選考終了後、ご希望の施設に空きがある場合に限り、利用調整を行います。希望施設は内定後に辞退することのないように、通える施設を選んでください。

3 申し込みに必要な書類



世帯の状況によって、必要な書類は異なります。以下をご確認のうえ、必要な書類をご提出ください。
また、利用調整については、入所希望月の申込締切日までに提出された書類で行います。必要書類がそろっていないかったり、記載内容に不備があったりすると、再提出いただく場合や、利用調整において不利になる場合があります。

1 提出する書類一覧

提出書類 \ 利用希望施設	公立幼稚園 (1号)	公立 認定こども園 (1号)	保育所(園) 認定こども園 (2・3号)
支給認定申請書 兼 特定教育・保育施設等入園(所)申込書	○	○	○
利用希望施設記入用紙	—	—	○
特定教育・保育施設等入園(所)重要事項確認及び同意書(両面印刷)	○	○	○
保育の必要性を証明する書類(9ページ)	—	—	○
その他の書類(該当する方のみ)(10ページ)	○	○	○

2 保育の必要性を証明する書類一覧

☑	保育の必要性	提出書類	注意事項
☐	就労中又は採用予定	就労証明書（指定様式）	※1）・両面記入すること。 ・民生委員の署名・捺印が必要 （ただし、法人化している場合又は自営業を証する書類（就労証明書の裏面記載）の添付がある場合は省略可。）
☐	自営業主 （自営業従事者・家族従業員を含む）	就労証明書（指定様式）※1	
☐	育児休業中	就労証明書（指定様式）※2、3	※2）産前産後休業・育児休業期間の記入がある。 ※3）育児休業期間の延長及び短縮の可否について記入がある。
☐	妊娠・出産	① 親子健康手帳(母子手帳)の写し ② 就労証明書（指定様式）※4 (月 120 時間以上の就労をしている方)	①は共通 産前：表紙と予定日が記載されているページ 産後：表紙と出生証明のページ ②は該当する方のみ提出 ※4）産前産後休業期間の記入がある
☐	保護者の 疾病・障がい	疾病の場合 ①診断書（指定様式） 障がいの場合 ①障害者手帳の写し又は 診断書（指定様式）	障がい認定する場合の該当者は、 ●身体障害手帳（4 級以上） ●療育手帳（B2 以上） ●精神障害手帳（3 級以上） の手帳保持者となります。
☐	同居家族の 介護・看護	① 診断書（指定様式） ② 介護保険被保険者証の写し (介護認定を受けている方のみ)	
☐	求職活動 (起業準備含む)	求職活動申立書（指定様式）	求職受付票をお持ちの方は写しを添付
☐	就学	① 在学証明書の写し ② 日程表の写し	日程表は授業日数、時間等が確認できること
☐	災害復旧	被災証明書（消防署にて発行）	

【注意事項】

- ◆各種証明書類は、入所希望月時点における保育の必要性を証明するものです。申込み時の要件が入所希望月においても同一である必要があります。
- ◆各種証明書類は3ヶ月以内に発行されたものに限りします。
- ◆添付書類のコピーは窓口では行いません。ご自身で事前にご用意ください（きょうだいでお申込みの場合はそれぞれの申込書に添付が必要です）。

3 その他の書類一覧（該当する方のみ）

☒	世帯の状況	必要書類
☐	生活保護受給世帯	生活保護受給者証明書
☐	里親世帯	里親委託証明書（児童相談所で発行）
☐	ひとり親(母子・父子)	下記①～④のいずれか1つ ① 児童扶養手当受給者証のコピー ② 母子及び父子家庭等医療費受給者証のコピー ③ 戸籍謄本（離婚日の記載がある）のコピー ④ ひとり親等であることの申立書（指定様式）
☐	世帯に障がい者がいる	下記①～③のいずれか1つ ① 障害者手帳（身体・精神・療育）のコピー ② 特別児童扶養手当認定通知書のコピー ③ 障害基礎年金証書のコピー
☐	保護者の一方が市外在住 (※入所希望日時点の状況)	下記①、②両方 ① 市外での居住が確認できる書類（住民票や賃貸契約書等） ② 住民税課税（非課税）証明書（令和8年度、令和9年度）
☐	令和8年1月1日以前は 市外に在住	令和8年度住民税課税（非課税）証明書 (令和7年1月～12月分) ※4月～8月の入所利用調整及び保育料算定に必要
☐	令和9年1月1日以前は 市外に在住	令和9年度住民税課税（非課税）証明書 (令和8年1月～12月分) ※9月以降の入所利用調整及び保育料算定に必要
☐	郵送での申込み（転入予定）	個人番号（マイナンバー）貼付書類（世帯全員分）
☐	保育士として勤務または、 採用予定で保育士加点を希望 (※1号申込の場合は不要)	保育士子どもの優先入所加点に関する誓約書（指定様式）
☐	企業主導型保育施設を卒園予定 (※1号申込の場合は不要)	卒園予定証明届出書（指定様式） ※卒園までに3か月以上在園していること
☐	申請者が保護者以外	委任状(任意様式)

【注意事項】

- ◆各種証明書類は3ヶ月以内に発行されたものに限ります。
- ◆添付書類のコピーは窓口では行いません。ご自身で事前にご用意ください（きょうだいでお申込みの場合はそれぞれの申込書に添付が必要です）。

4 住民税を証明する書類

保育料の算定のため、住民税額を証明する書類の提出が必要となる場合があります。

以下2～3の場合は、該当する方それぞれの住民税額を証明する書類をご提出ください。

	保護者の状況	必要な書類
1	令和8年1月1日時点で 石垣市民の方	書類の提出は必要ありません。
2	令和8年1月1日時点で 石垣市民ではない方 (市外住民・転入者など)	令和8年1月1日時点の住所登録地で発行される「令和8年度住民税課税(非課税)証明書」(コピー可で保護者それぞれが必要)。 ※「所得証明書」とは異なります。 ※4月～8月の入所利用調整及び保育料算定に必要
3	令和9年1月1日時点で 石垣市民ではない方 (市外住民・転入者など)	令和9年1月1日時点の住所登録地で発行される「令和9年度住民税課税(非課税)証明書」(コピー可で保護者それぞれが必要)。 ※「所得証明書」とは異なります。 ※9月以降の入所利用調整及び保育料算定に必要

※ 入所後の保育料算定の際に、住民税の申告に基づく税額が必要となります。所得がない場合でも、確認のために申告が必要となりますので、お早めに手続きをお願いします。

※ マイナンバーの提供により「住民税課税証明書」の提出を省略できる場合があります。

5 個人番号(マイナンバー)の記載について

個人番号(マイナンバー)は、保育料の算定及び利用調整に係る事務において利用します。

なお、個人番号(マイナンバー)の記載がない場合でも、利用調整において不利になることはありません。

個人番号(マイナンバー)の提供において、なりすましや誤りを防止するため、申請書提出の際に番号の確認と本人確認をさせていただきます。番号と本人確認に必要な書類は下表のとおりです。

番号確認	個人番号(マイナンバー)が記載された下記の書類(いずれか1点を提示) □マイナンバーカード □個人番号が記載された住民票の写し
本人確認	(写真付きの場合) いずれか1点を提示 □マイナンバーカード □運転免許証 □パスポート □身体障害者手帳 □療育手帳 □精神障害者保健福祉手帳 □在留カード □特別永住者証明書
	(写真なしの場合) いずれか2点を提示 □公的医療保険の被保険者証 □介護保険被保険者証 □国民年金手帳 □児童扶養手当証書 □特別児童扶養手当認定通知書

※ 代理の方が申し込みにいらっしゃる場合、保護者の番号と本人確認書類及び代理人の本人確認書類、代理権の確認書類(下記参照)をご提出ください。

【法定代理人】戸籍謄本、その他その資格を証明する書類

【任意代理人】委任状

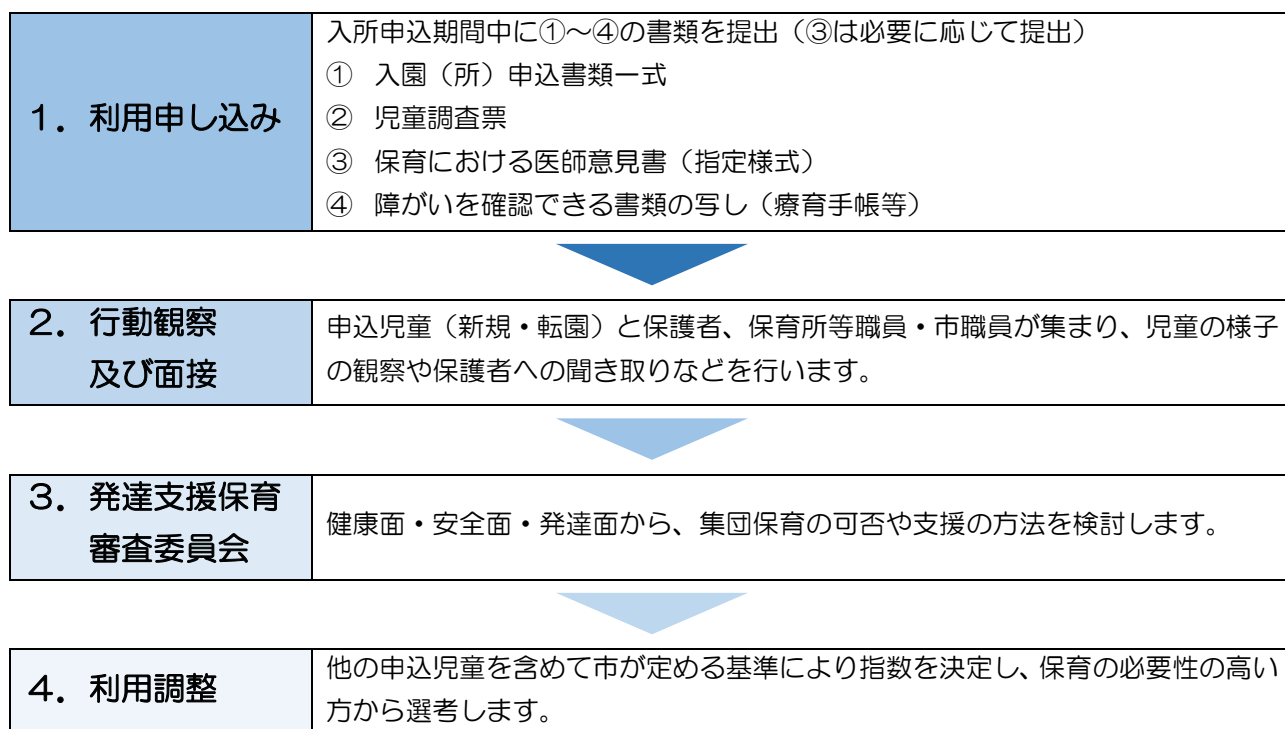
4 発達支援保育について



心身の発達に支援を要する児童や発達に遅れがある児童で発達支援保育を希望する場合は、個別に支援や配慮の方法（加配保育士をつける必要があるかなど）を検討します。その後、他の申込み児童とともに保育所等の利用調整を行います。

集団保育が可能と診断された場合であっても、定員枠に空きがない場合や、お子さまの安全面から十分な受入態勢が取れず、希望する保育所等を利用できない場合がありますのでご了承ください。

継続を希望される方についても年度ごとに申請が必要です。詳しくは、子育て支援課までお問い合わせ下さい。



5 石垣市外からの申込・石垣市外への申込方法



申込時点で石垣市民でない方が、石垣市内の保育施設を申し込む場合

▶転入予定（管外申込）

- 1 提出先：石垣市子育て支援課
郵送での申込可（申込締切日必着）
- 2 提出書類：申込書類一式 P8～11 参照（石垣市ホームページから取得可）
- 3 注意点：入所希望月の1日までに石垣市民であることが条件
※転入の予定がなくなった場合は、お電話にてご連絡いただき、
「特定教育・保育施設等利用に関する届出書（取下）」の提出をお願いします。

▶里帰り出産等、転入予定のない場合（広域入所）

- 1 提出先：お住まいの市区町村
- 2 注意点：石垣市民の利用調整後に空きがある場合に、石垣市の選考基準に基づいて利用調整を行います。
利用の可否についてはお住まいの自治体より通知されます。

石垣市民の方が、石垣市外の保育施設を申し込む場合

▶転出予定（管外申込）

- 1 提出先：保育施設のある市区町村へお問い合わせください。
- 2 注意点：石垣市を通して申込みが必要な場合は、申込先市区町村の締め切り2週間前までに石垣市子育て支援課へ必要書類の提出をお願いします。

▶里帰り出産等、転出予定のない場合（広域入所）

- 1 提出先：石垣市子育て支援課
- 2 注意点：希望する保育施設の受入状況や申込期間等について、希望する保育施設がある市区町村へご確認ください。
申込先市区町村の締め切り2週間前までに石垣市子育て支援課へ必要書類の提出をお願いします。
利用の可否については石垣市より通知します。

6 保育料と給食費について



1 保育料・給食費の算定方法

3号認定（0歳～2歳児クラス）の保育料（利用者負担額）及び1号・2号認定（3歳～5歳児クラス）の給食費（副食費）の徴収の有無は、保護者・世帯員（父・母・扶養義務者）の住民税所得割額の合計額により、石垣市の利用者負担額階層表（15ページ）及び副食費階層表（16ページ）に基づいて算定します。

また、前期分（4～8月分）は令和8年度の課税額で算定し、後期分（9～3月分）は令和9年度の課税額で算定します。

例）令和9年度の保育料・給食費を決定するとき

年	令和 9 年										令和 10 年		
月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
課税年	前期(令和 8 年度の課税額で算定)					後期(令和 9 年度の課税額で算定)							
収入	(令和 7 年 1 月～12 月分の収入)					(令和 8 年 1 月～12 月分の収入)							

9月以降の保育料及び給食費徴収の有無は、令和9年度の住民税を確認後、変更があった方のみ通知します。

△ 保護者の課税情報が確認できないときは、保育料が最高額になります △

◆保護者が他市町村在住だった世帯

課税年の1月1日時点で他市町村在住の方は、課税情報が確認できません。正しい保育料を算定するために、住民税課税（非課税）証明書をご提出ください。

※保護者2人とも他市町村在住だった場合は2人分必要です（非課税や扶養控除に入っている場合も必要）。マイナンバーの提供により、提出を省略することができます。

◆保護者が収入申告を行っていない世帯

収入申告を行っていない方は税額が確認できないため、最高額で算定します。正しく算定をするためには、お早めに収入申告を行ってください。

●収入がなかった方も申告が必要です。

●扶養に入っている方は、被扶養者として申告が必要です。

（税申告については、石垣市税務課(TEL:87-9025)へお問い合わせください）

2 保育料について（3 歳児未満：0～2 歳児クラス）

3号認定の給食費は保育料に含まれています。

第3子以降はすべての階層において無料です（階層によって、子のカウント基準が違いますのでご注意ください）。

3 号 認 定 利 用 者 負 担 額 （ 保 育 料 ） 階 層 表 (単位：円)							
多子カウント 基準	階層 区分	定義		第1子		第2子	
				標準時間	短時間	標準時間	短時間
年齢にかかわらず、世帯中最年長の子から第1子とする。	A	生活保護受給世帯		0	0	0	0
	B1	住民税非課税世帯	母子父子、障がい児（者）のいる世帯	0	0	0	0
	B2		B1 以外の世帯	0	0	0	0
	C1	所得割額 48,600 円未満	母子父子、障がい児（者）のいる世帯	7,000	6,900	0	0
	C2	【均等割のみ課税を含む】	C1 以外の世帯	15,000	14,700	7,500	7,350
	D1	住民税所得割額が次の区分に該当する世帯	48,600 円以上 57,700 円未満	22,000	21,600	11,000	10,800
D2	57,700 円以上 97,000 円未満		26,500	26,100	13,250	13,050	
D3	97,000 円以上 134,000 円未満		34,000	33,400	17,000	16,700	
D4	134,000 円以上 169,000 円未満		36,000	35,400	18,000	17,700	
D5	169,000 円以上 301,000 円未満		39,000	38,300	19,500	19,150	
D6	301,000 円以上 397,000 円未満		42,000	41,300	21,000	20,650	
D7	397,000 円以上		49,600	48,800	24,800	24,400	
小学校就学前の児童の中で最年長の子どもを第1子とする。							
※上の子どもが保育所等を利用している場合に限るが、認可外施設は該当しない。							

ただし、母子父子世帯および在宅障がい児（者）のいる世帯について、住民税所得割額 48,600 円以上 97,000 円未満の場合の利用者負担額は次のとおりとする。

階層区分	定義	第1子		第2子	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間
D1-1	所得割額 48,600 円以上 77,101 円未満	9,000	8,800	0	0
D2-1 (※)	所得割額 77,101 円以上 97,000 円未満	26,500	26,100	13,250	13,050

※D2-1 階層は、小学校就学前の児童の中で最年長の子どもを第1子とする（上の子どもが保育所等を利用している場合に限るが、認可外施設は該当しない）。

3 給食費の徴収について（3～5 歳児クラス）

1 号・2 号認定は給食費（副食費）のみ徴収があります（令和元年 10 月より保育料は無償化の対象となっています）。

保護者（父・母・扶養義務者）、世帯員の住民税所得割額の合計額により、下の階層表に基づいて徴収の有無を決定します。

第3子以降はすべての階層において免除となります（階層によって、子のカウント基準が違いますのでご注意ください）。

給食費の額は、施設によって異なりますので、各施設へお問い合わせください。

2 号認定副食費（給食費）階層表			
多子カウント 基準	階層区分(住民税)	第 1 子	第 2 子
年齢にかかわらず、世帯中最年長の子から第 1 子とする。	第 1 階層 (生活保護世帯)	免 除	免 除
	第 2 階層 (住民税非課税世帯)		
	ひとり親・障がい児(者)のいる世帯		
	第 3 階層 (所得割額 48,600 円未満)		
	ひとり親・障がい児(者)のいる世帯		
	第 4 階層 (所得割額 57,700 円未満)		
	ひとり親・障がい児(者)のいる世帯 (所得割額 77,101 円未満)		
小学校就学前の児童 の中で最年長の子を 第 1 子とする。 ※上の子どもが保育所 等を利用している場合 に限るが、認可外施設 は該当しない。	(所得割額 57,700 円以上 97,000 円未満)	徴 収	徴 収
	第 5 階層 (所得割額 169,000 円未満)		
	第 6 階層 (所得割額 301,000 円未満)		
	第 7 階層 (所得割額 397,000 円未満)		
	第 8 階層 (所得割額 397,000 円以上)		
1 号認定副食費（給食費）階層表			
多子カウント 基準	階層区分(住民税)	第 1 子	第 2 子
年齢にかかわらず、 世帯中最年長の子か ら第 1 子とする。	第 1 階層 (生活保護世帯)	免 除	免 除
	第 2 階層 (住民税非課税世帯)		
	ひとり親・障がい児(者)のいる世帯		
	第 3 階層 (所得割額 77,100 円以下)		
	ひとり親・障がい児(者)のいる世帯		
小学校 3 年生までの 子をカウントする。	第 4 階層 (所得割額 77,101 円以上 211,200 円以下)	徴 収	徴 収
	第 5 階層 (所得割額 211,201 円以上)		

4 保育料及び給食費の納付方法

保育料及び給食費は口座振替もしくは納付書でお支払いください。口座振替でお支払いの場合は、各金融機関窓口へ口座振替依頼書を提出し、手続きをお願いします。

保育料の徴収は、市で徴収する場合と施設で徴収する場合に分かれています（下表参照）。

施設で徴収する場合の徴収方法については、各施設へ直接お問い合わせください。

施設区分		保育料	給食費
公立	幼稚園		市で徴収
	認定こども園	市で徴収	
	保育所		
認可保育園		施設で徴収	
私立認定こども園			施設で徴収
公私連携認定こども園			
地域型保育			

納期限は**毎月 20 日**です。

納め忘れのないようにお願いします。

毎月の支払の手間が省ける口座振替をぜひご活用ください。

スマホ決済にも対応しています。



納期限は**毎月 20 日**です。

納め忘れのないようにお願いします。

毎月の支払の手間が省ける
口座振替をぜひご活用ください。

スマホ決済にも対応しています。



【納付に関する注意事項】

▷ 保育料及び給食費の未納者へ督促通知を発送します。

▶ 督促による指定納付期日までに納付が確認できない場合は、滞納処分(差押等)の対象となります。

勤務先や取引先などに財産調査(給与・預金・売上・家賃収入等)を行います。財産がある場合は、差押を執行し滞納している保育料及び給食費に充当します。

▷ 納期限を過ぎ、未納となっている場合は、児童手当からの*特別徴収の対象となります。

※児童手当法第 22 条により児童手当受給者の承諾を必要とせず、市の判断で児童手当を滞納分（現年度分のみ）へ充当することができます。

保育料・給食費が スマートフォンで払えます♪

自宅で簡単に納付できます♪
手数料不要！(通信料は発生します)
24時間365日支払い可能

利用できるスマートフォン決済サービス

・PayPay ・d払い ・au Pay

・Pay B ・FamiPay

注意事項

- ・納付書(期別)ごとに読み取りが必要です。
- ・納期限を過ぎた納付書はご利用になれません。
- ・スマホ決済での納付は領収証書が発行されませんので、利用明細等でご確認ください。
- ・納付手続きを完了すると取消できません。納付後は領収印のない納付書が手元に残りますので、二重に納付しないようご注意ください。



5 保育料及び給食費徴収の有無の変更について

下記の①～③に該当する世帯は、保育料及び給食費徴収の有無が変更となる場合がありますので、1子育て支援課へお申し出ください。15日までの届出があった場合翌月からの適用となります。

①修正申告により課税情報に変更があった場合

保育料及び給食費徴収の有無の算定は、**現年度中のみ^{さかのぼ}って適用されます。**

②世帯状況に変更があった場合

例)・婚姻、離婚、死亡による世帯員の変更

- ・生活保護受給開始(廃止)
- ・障がい者扶養世帯となった
- ・祖父母と同居することになった

③保育の必要性の要件が変わり、支給認定区分や保育の必要量に変更があった場合

例)・退職した：就労(標準時間)⇒求職(短時間)

- ・復職した：育休(短時間)⇒就労(標準時間) …etc.

保育料及び給食費徴収の有無の再算定によって、

増額となった場合の差額分→納付書で納付

減額となった場合の差額分→(未納がない場合)原則として還付

(未納がある場合)原則として充当

6 多子軽減措置について

同一世帯から就学前児童が特定教育・保育施設に同時に2人以上入所している場合は、多子軽減措置によって、第2子半額、第3子以降無料となります(認可外保育施設は含まない)。

1号認定と2・3号認定で多子カウントの方法が異なります(下図参照)。

	0歳	1歳	2歳	(年少) 3歳	(年中) 4歳	(年長) 5歳	小1	小2	小3	小4
1号			第3子		第2子		第1子			小4以上は カウントしない
2・3号	第3子 無料		第2子 半額		第1子 全額		小1以上はカウントしない			

下記の施設を利用している場合は、『保育料(利用者負担額)多子軽減届出書』の提出が必要です。

◎海星幼稚園

◎特別支援学校(幼稚部)

◎企業主導型保育施設

◎児童発達支援・医療型児童発達支援または居宅訪問型児童発達支援施設

◎児童心理治療施設

都合により別居している兄弟がいる場合でも、生活費の送金を行っている等「生計が同一」と認められる場合は、別居している兄弟も多子カウント対象となります。その場合、税法上の扶養親族、健康保険の被扶養者、児童手当の支給対象児童であるか等を確認します。

7 幼児教育・保育の無償化について



幼稚園や保育園（所）、認定こども園などを利用する3～5歳の子どもと、0～2歳の住民税非課税世帯の子どもの保育料が無償となります。利用する施設やサービスによっては、新たにお手続きが必要となります。

1 必要な認定と対象者について

無償化の対象となるためには、市へ保育の必要性の認定についての申請書を提出し、次のいずれかの認定を受ける必要があります。

必要な認定		クラス年齢	保育の必要性 (P6 参照)	認定区分
子ども・子育て支援支給認定	公立幼稚園や保育所及び認可保育所や認定こども園等を利用するために行っている認定です。	3～5 歳	なし	1 号
			あり	2 号
		0～2 歳	あり	3 号※
子育てのための施設等利用給付認定	認可外保育施設等の利用料が無償化となるための認定です。利用については直接施設へのお申込みが必要となります。	3～5 歳	なし	新 1 号
			あり	新 2 号
		0～2 歳	あり (住民税非課税世帯)	新 3 号

※3号認定で、住民税非課税世帯の子どもは保育料無償化となります。

2 給付の方法

無償化となった保育料の給付方法として現物給付と償還払いの2つがあります。

給付方法は施設によって異なります。

現物給付	上限の範囲内で、施設への支払いが不要となります。(施設が市町村へ請求)
償還払い	保護者が施設に保育料を支払った際の領収書と必要書類を子育て支援課へ持参して払い戻しの申請をした後、上限の範囲内で保育料が払い戻される。(保護者が市町村へ請求) 請求可能期間は利用月の翌月 1 日から起算して 2 年。

【注意事項】

- ▶給食費、送迎料、教材費、保護者会費などは無償化の対象となりません。
- ▷海星幼稚園 2 歳児（たんぽぽ組）、学童保育施設は対象外です。
- ▶企業主導型保育事業の無償化に係る手続きなどの詳細については、各施設へ直接お問い合わせください。
- ▷年度途中で認定期間が満了となった場合は、満了日の翌日以降は無償化の対象となりません。
認定期間の延長を希望する場合は、保育の必要性の事由等の変更手続きを行い認定期間の更新手続きをお願いします。
- ▶認定期間満了日以降の手続きは、再度申請（新規）が必要です。

3 対象施設・サービス等

子育てのための施設等利用給付認定を受けることで保育料が無償化となる対象施設・サービス、認定区分等は下表のとおりです。

対象施設・サービス		保育の必要性	認定区分	【無償化となる月額上限額】		給付方法
				3～5 歳児	住民税非課税世帯の0～2 歳児	
幼 稚 園 立	海星幼稚園 (教育部分のみ)	—	新1号	【28,000 円 / 月】	—	現物給付
預 かり 保 育	海星幼稚園 (預かり保育)	○	新2号	【12,300 円 / 月】※ ¹ (長期休暇中も同額) ※利用日数に応じて月額 上限の変動あり (490 円×利用日数)	—	償還払い
	新栄町こども園					現物給付
	認定こども園 なごみの広場					
	認定こども園 ふくぎこども園					
	認定こども園 平得わらべ保育園					
	アスク真栄里 こども園					
	認定こども園 こどもの家					
施 設 認 可 外	サンライトこども園	○	新2号 新3号	【40,300 円 / 月】※ ²	【45,700 円 / 月】	償還払い
一 時 預 かり 保 育	地域子育て 支援センター こっこーま	○	新2号 新3号	【40,300 円 / 月】※ ²	【45,700 円 / 月】	償還払い
	石垣島 一時預かり yukuru	○	新2号 新3号	【40,300 円 / 月】※ ²	【45,700 円 / 月】	償還払い
	ベビーシッター サービスつむぎ	○	新2号 新3号	【40,300 円 / 月】※ ²	【45,700 円 / 月】	償還払い
石垣市ファミリー サポートセンター		○	新2号 新3号	【40,300 円 / 月】※ ²	【45,700 円 / 月】	償還払い

※1 新2号を利用する場合、無償化の対象となるのは預かり保育利用料のみです。

※2 公立園1号利用児童が利用の場合、無償化の対象額は【12,300 円 / 月】または(490 円 / 日)となります。

★重要なお知らせ★

認可外保育施設ご利用の場合、令和6年10月より「認可外保育施設指導監督基準」を満たさない認可外保育施設は、「保育料無償化」の対象外となります。

4 新3号認定（学年齢0～2歳）の住民税の確認について

新3号認定を受けるためには住民税が非課税であることが条件となります。

8月までは前年度の税情報、9月以降は現年度の税情報を確認します。

年	令和9年									令和10年		
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
課税年	前期(令和8年度の課税額)					後期(令和9年度の課税額)						
収入	(令和7年1月～12月分の収入)					(令和8年1月～12月分の収入)						

【注意事項】

▶税情報の確認年度が変更になる際（令和9年9月）に課税世帯となっていた場合、認定期間は令和9年8月末日までとなります。

▷保護者の税情報が確認できない場合や未申告となっている場合は認定できません。

★現況確認について★

施設等利用給付認定（幼児教育・保育の無償化）を受けている場合は、毎年現況確認（「保育の必要性」の有無の確認）が必要となります。

例年8月頃に現況確認について通知しております。通知が届いた方は内容をご確認のうえ、お手続きをお願いします。

※現況確認が未確認の場合、施設等利用給付費をお支払いすることができませんので、ご注意ください。

8 よくある質問～Q&A 形式でお答えします～



★利用申込に関すること★

Q1 求職中でも申込はできますか？

A 「求職活動」も保育を必要とする事由にあたりますので、利用の申込ができます。
ただし、利用開始後 3 ヶ月以内に就労されない場合は入所月から 3 ヶ月をもって退所となります。

Q2 期間内に申し込み、必ず入れますか？

A 【公立 1 号】小学校区内に住む幼児、継続して通園を希望する幼児を優先とします。
※令和 8 年 10 月 31 日時点で、申込が 5 名未満の幼稚園は休園となります。
※定員を超える申込みがあった場合は抽選を行います。
(私立 1 号は、各園に直接申込みになります。)
【2・3 号】現在利用中の施設を継続して希望する保育の必要性のある幼児を優先決定し、空きのある場合には転園・新規申込みの中から市が定める基準により保育の必要性の高い方から選考します。よって希望施設の定員の空き状況によりますので必ず入所できる保障はありません。

Q3 施設を見学したいのですが可能ですか？

A 可能です。見学の申込は事前に各施設へ直接お問い合わせください。

Q4 郵送での申込は、出来ますか？

A 転入予定の方に限り、郵送での受付を行っています（石垣市在住の場合は窓口での受付のみ）。

Q5 市外からの申込はできますか？

A 市外からの申込も受付可能です（管外申込・13 ページ参照）。
ただし、入所希望月の 1 日に石垣市民であることが条件となります。
例) 転入日が 4 月 1 日の場合 → 4 月入所申込可能
転入日が 4 月 2 日の場合 → 5 月入所申込可能
入所申込には締め切り日があるため、表紙を参照してください。（締切日必着）

Q6 石垣市から転出予定で、市外の保育所等に申込みをしたいのですが申込できますか？

A 申込（管外申込）は可能ですが、市町村によって申込方法が異なるため事前に転出予定先の市町村へお問い合わせください（13 ページ参照）。

Q7 母子父子家庭の子は優先的に入れますか？

A ひとり親の調整指数はありますが、保育を必要とする理由に点数付けを行い、優先度の高いほうから希望園への案内となりますので、ひとり親だから必ず入所できるということはありません。
また希望する施設に空きがなければ、入所できません。

Q8 住所を石垣市においたまま、里帰り出産を考えています。きょうだい児の申込はできますか？

- A 石垣市を通して、申込することができます（広域入所・13 ページ参照）。
ただし、すでに公立・認可園を利用している場合は、重複して公立・認可園を利用することはできません。里帰り先の公立・認可園に空きがなく、認可外保育施設等を利用する場合は、施設等利用給付の申請が必要になる場合がありますので、19 ページを参照してください。

Q9 希望園を変更することは可能ですか？

- A 申込受付期間のみ変更できます。電話での受付はしていませんので、窓口またはオンライン申請にてお手続きください（7 ページ参照）。
5 月以降の入所選考にて変更を希望する場合も、変更希望月の申込締切日（表紙参照）までにお手続きが必要です。
例）R9 年 4 月申込の場合：10 月 16 日まで / 5 月選考対象の場合：4 月 1 日まで

Q10 きょうだい同時の申込ですが、別々の施設になることもありますか？

- A 施設では年齢によって利用枠数や申込者数が異なり、市が定める基準で優先度の高い方から利用決定となるため、きょうだいでも別々の施設になることがあります。

Q11 育児休業中ですが、いつまでに復職する必要がありますか？

- A 育児休業対象児または同時に家庭保育をしていたきょうだい申し込み（新規申込）は、翌月末までの復職が必要です。すでに施設を利用していた児童の申込（継続・転園申込）の場合は継続して利用できますが育児休業対象児が 1 歳半になるまでに復職が必要です。
※対象児が入所していなくても、復職が必要ですのでご注意ください。

例）R9 年 4 月入所の場合 （育児対象児 R8 年 7 月生まれ）
育児休業対象児 → R9 年 5 月末までに復職
きょうだい児（新規申込） → R9 年 5 月末までに復職
きょうだい児（継続・転園申込） → R10 年 1 月末までに復職
（育児休業対象児が 1 歳半になるまで）

Q12 育児休業から復職する時に就労時間を短くしたいのですが、手続きが必要ですか？

- A 申請時に提出された就労証明書と同じ勤務条件で復職することを前提に選考しているため、勤務条件が変わる場合は変更後の就労証明書を改めて提出してください。申込時と異なる条件で復職している場合には、内定の取り消しや退園（所）となる場合があります。

Q13 申込は早いほうが有利ですか？

- A 選考は保育施設等入所選考基準表に基づいて行いますので、申し込みの順番で優先されることはありません。

Q14 長く利用待ちしているほど優先されますか？

- A 選考の際、同点の方がいた場合に利用待ちの実績を考慮します（同一指数の優先順位）。

Q15 内定を辞退した場合、今後の調整で減点になりますか？

- A 内定を辞退したとしても減点はされません。ただし、毎月調整できる人数には変動があるため、翌月にも内定がでるとは限りません。
- ※年度開始選考（4月入所）の一次選考で内定した施設を辞退された方については、二次選考終了後、ご希望の施設に空きがある場合に限り、利用調整を行います。

Q16 認可外保育施設や一時預かりの申込も子育て支援課で行っていますか？

- A 子育て支援課では認可外保育施設等の申込は受付けていません。
- 空き情報や申込については、直接園へお問合せください。

Q17 就労（採用）予定でも申込できますか？

- A 就労証明書は採用予定でも受付けています。後日、職場へ就労確認を行います。

Q18 ならし保育の期間はどの程度ですか？

- A ならし保育の期間は各施設で設定しています。約2週間程度を目安としているようですが、お子さまの様子や年齢等により前後する場合があります。

Q19 現在入所していますが、次年度も申込が必要ですか？

- A 年度（4月～3月）単位での申込です。今年度入所中（保留中）にかかわらず、次年度入所を希望するすべての児童は、改めて申込が必要となります。

Q20 きょうだいでの申込の場合、各種証明書はきょうだい全員分必要ですか？

- A 各種証明書は申込み児童につき、それぞれの申込書に添付が必要です。

Q21 正社員とパートの場合、どちらが有利ですか？

- A 就労の点数については、就労時間と日数をみて判断しています。雇用形態や職種による優先順位はありません。

Q22 夫の転勤で転出（転入）するかははっきりしません。手続きはどうしたらいいですか？

- A 石垣市から転出（石垣市に転入）するかははっきりしない場合は、申込の手続きをしてください。
- 石垣市から転出（転入しない）が確定後に必ず申込の取下げをしてください。

Q23 きょうだいを通う園を希望すれば必ず入所できますか？

- A 保育を必要とする理由に点数付けを行い、優先度の高いほうから希望園への案内となります。きょうだいが入所している園に空きがあったとしても、点数の高い順からの案内となりますのでご希望に沿えない場合があります。なお、同点の場合は「同一指数世帯の優先順位」によって、選考しております。

Q24 保護者以外の方が申込できますか？

- A 原則、保護者に申込を行っていただきますが、やむを得ず代理人の方が申込する場合は、代理権の確認書類が必要となります（10～11 ページ）。

Q25 希望園を1園に絞ったほうが優先されますか？

- A 保育を必要とする理由に点数づけを行い優先度の高い方から希望園の案内となります。園を1園に絞っても優先度が高くなることはありません。

例)	指数	第1希望	第2希望	第3希望	第4希望	第5希望
Aさん	42点	〇〇保育園	△△保育園	□□保育園	☆☆保育園	◇◇保育園
Bさん	40点	△△保育園				
Cさん	40点	△△保育園	〇〇保育園	□□保育園	☆☆保育園	××保育園

- ①空きが〇〇保育園のみに1名ある場合
⇒指数の高いAさんを案内します。
- ②空きが△△保育園のみに1名ある場合
⇒指数の高いAさんを案内します。
※1園のみ希望しているBさんは、この時点で入所保留となります。
- ③空きが××保育園のみに1名ある場合
⇒希望しているCさんを案内します（希望していない園への案内はありません。）。

Q26 転園はできますか？また、転園できなかった場合、元の園に戻れますか？

- A 4月に転園を希望する場合は、希望園の継続児童が優先となり、「定員ー継続児童＝新規・転園児童の受入れ枠」となります。転園時加点をつけて新規申込児童と一緒に選考しますので、希望に添えない場合や入所できない場合もあります。元の園に戻れるというものはありません。
年度途中については、現園に属しての申込はできませんので一旦退所してからので申込となり、入所できるのは早くても新たに申込の提出があった月の一カ月後からとなります（毎月受付期限があります。表紙参照）。

Q27 1号利用か、2号利用かで迷っているのですが、両方申込むことはできますか。

- A
- ・公立こども園の場合、市への申込となるため、1号と2号の併願はできません。
 - ・私立こども園の場合、1号利用は園へ直接申し込み2号利用は市に申し込むことが可能です。ただし、両方の認定を同時に持つことはできないため、入園までにどちらを利用するかを決める必要があります。また、施設によっては併願を受付けていない場合があります。詳しくは各施設へお問い合わせください。
- ※利用する認定区分が決定したら、どちらか一方の認定申込の取下げ手続きが必要です。
- ・1号認定利用の場合→2号認定申込取下げ（子育て支援課へ取下げ届を提出）
 - ・2号認定利用の場合→1号認定申込取下げ（施設へ直接連絡）

★保育料及び給食費に関すること★

Q28 年度途中で3歳になったら、保育料は無償化されますか？

A 利用者負担額は、4月1日時点での年齢を基準とするため、年度途中で3歳になったとしても無償化されません。保育料が無償化されるのは3歳になった年度の翌年度（3歳児クラスに進級したとき）からです。

※幼児教育・保育の無償化についても同様

Q29 欠席した場合でも利用者負担額（保育料）はかかりますか？

A 保育施設等を退所しない限り、通所の有無にかかわらず利用者負担額（保育料）は全額納付していただきます。また給食費（副食費）も同様です。

Q30 月途中で退園・休園した場合、保育料は日割りになりますか？

A 日割りは行っておりません。

Q31 ひとり親家庭の利用者負担額（保育料）は無料ですか？

A 保育料は世帯の課税額によって決定しますので、無料とは限りません。

Q32 公立と私立で保育料は違いますか？

A 石垣市において公立と私立で保育料の違いはありません。ただし、保育料以外に給食費等各施設で徴収する費用がありますので事前に園に問い合わせください。

Q33 保育料が無償化されたのに、住民税証明書等の資料提出は必要ですか？

A 給食費徴収の有無の算定や、適切な階層認定を行うために必要です。

Q34 ひとり親になったが、保育料は変わりますか？

A 世帯の状況が変わったら、子育て支援課へひとり親であることが証明できる書類（10ページ）と変更届を提出してください（毎月15日まで）。算定を行い翌月から適用となります（算定の結果保育料に変更がない場合もあります）。

Q35 前年度は課税だったが、今年度は非課税になりました。いつから保育料は変わりますか？

A 保育料は、4月から8月分は前年度の課税情報、9月から3月分は今年度の課税情報で算出します（14ページ参照）。

Q36 下の子が公立・認可園入園（内定）していて、兄姉が認可外保育施設に通っています。保育料は減額されますか？

A 原則、減額されません。認可外保育施設は多子軽減措置の対象外だからです。
ただし通っている施設によっては減額されることもあります。その場合は、「保育料（利用者負担額）多子軽減届出書」の提出が必要です。
（対象施設については、18ページの「多子軽減措置について」をご確認ください）

Q37 認可保育園、認定こども園に入所（内定）しています。無償化の手続きは必要ですか？

A 必要ありません。

★幼児教育・保育の無償化に関すること★

Q38 無償化の認定を受けるためには、毎年申請が必要ですか？

- A 認定要件（保育の必要性）に変更がないかの確認を毎年 8 月頃に行います。そのため、申請を毎年行う必要はありません。しかし、認定要件によって有効期限が異なります。期限が切れ、引き続き無償化の認定を受けたい場合は、再度認定申請を行う必要がありますので、ご注意ください。給付費の支払い後にさかのぼって認定が取消された場合、給付費を返還していただく必要があります。

Q39 0～2 歳は無償化を受けられないのでしょうか？

- A 0～2 歳でも新 3 号認定を受けられる方がいます。保育の必要性があり世帯合算の住民税所得割額が非課税の世帯が対象です。4 月～8 月は前年（令和 8 年度課税）・9 月～翌年 3 月（令和 9 年度課税）で判断します（世帯員の変更などで、非課税世帯となった際はご相談下さい）。

Q40 きょうだい同時に申請します。申請書類はそれぞれ必要ですか？

- A 個人単位での認定になるので、それぞれ申請が必要です。ただし、就労証明書などの証明書類は原本を上の子に添付し、その他きょうだい分はコピーを添付してください。

Q41 認可外保育施設に通っています。保育料が上限の 40,300 円を超えなかったため、一時預かり保育施設やファミリーサポートセンターを利用しました。無償化になりますか？

- A 新 2 号・新 3 号を受けて認可外保育施設に通っている児童は、一時預かり保育やファミリーサポートセンター等の複数施設の利用は可能です。ただし、月の上限額を超えた費用は保護者負担となります。

Q42 海星幼稚園に通っています。海星幼稚園の午後預かりではなく、別の施設を利用しています。園とは別の施設を利用しても、無償化になりますか？

- A 預かり保育の利用は原則、在園中の園に限るので、この場合は無償化の対象外となります。在園中の園が預かり保育を実施していない場合のみ、その他の施設の午後保育部分（12,300 円/月）の無償化を受けられます。ただし、夏休み等の長期休暇中も利用限度額は変わらないため、公立・認可保育施設等の 1 号認定との併用を検討している方はご注意ください。

Q43 無償化の認定を受けたあと、認定内容が変更になった場合も手続きが必要ですか？

- A 保育の必要性の事由や結婚・離婚などによる氏名や住所、世帯員などの変更がある場合は手続きが必要です。変更が生じる前に申請書類及び証明書類を添えて、子育て支援課へ提出してください。

Q44 私立こども園（1 号）と預かり保育を利用しています。夏休み中の預かり保育は利用できますか？

- A 預かり保育の利用の可否については園にお問合せ下さい。
利用された場合の無償化の上限額は 12,300 円/月です。

Q45 今、認可外保育施設指導監督基準を満たしている施設はずっと無償化対象ですか？

A 今後、指導監督基準を満たせなくなった場合は無償化の対象施設ではなくなります。

Q46 入所保留中に認可外保育施設に預けようと思っています。無償化の手続きは必要ですか？

A 認可保育園、認定こども園（保育の部分）に申し込みをして既に支給認定を受けている方については、施設等利用給付認定（無償化の認定）を受けた者とみなすため、新たな手続きは必要ありません。ただし認可保育園等の入所希望月前に利用を開始する場合には、手続きが必要となります。

★その他★

Q47 退園（所）の手続きはどこでしますか？

A 子育て支援課窓口またはオンライン申請にて「特定教育・保育施設利用に関する届出書（指定様式）」を退所希望日の属する月の10日までに提出してください（7ページ参照）。
届け出が遅れた場合には、翌月までの保育料を納付していただく事があります。
例）6月まで利用したい。
⇒退所希望日は6月30日になります。退所届は6月10日までに提出してください。

Q48 2号認定でこども園を利用していましたが退職したため1号認定に切り替えて利用できますか？

A 公立こども園は「支給認定変更希望届」の提出が必要となります。子育て支援課に、変更希望月前月10日までに届けてください。ただし希望月の選考終了後に、利用枠に空きがある場合のみ変更となります。私立こども園は園に1号枠の受入れが可能かお問合せください。1号から2号への変更を希望する場合は、公立・私立を問わず、子育て支援課に「支給認定変更希望届」の提出が必要となります。

Q49 仕事を辞めることになったけど、退所しないといけないですか？

A 保育の必要がなくなった場合は退所となります。ただし、年度内に1回3ヶ月間は求職活動を理由に継続利用が可能となります。求職活動を理由に保育を継続する場合は認定変更の手続きが必要となりますので、窓口までお越しください。

Q50 長期間お休みする場合も届け出が必要ですか？

A 連続して1ヶ月を超える場合には、長期欠席となり園へ届出をする必要があります。ただし、年間を通して3ヶ月以上長期欠席した場合には退所になります。利用者負担額（保育料）は原則発生します。※里帰り出産を理由に休園する場合も同様です。

Q51 申込を取り下げたい

- A 子育て支援課窓口またはオンライン申請にて「特定教育・保育施設利用に関する届出書（指定様式）」を提出してください（7ページ参照）。年度開始時（4月入所）のみ、令和9年2月26日までに手続きしてください。
- 「特定教育・保育施設利用に関する届出書」提出後の取り消しはできませんのでご注意ください。取下げの提出後、再度保育園（所）の利用を希望される場合は、改めて申し込む必要があります。

Q52 内定した園を辞退したい

- A 子育て支援課窓口またはオンライン申請にて「特定教育・保育施設等利用に関する届出書（指定様式）」を提出してください（7ページ参照）。年度開始時（4月入所）のみ、令和9年2月26日までに手続きしてください。
- なお、年度開始選考（4月入所）の一次選考で内定した施設を辞退された方については、二次選考終了後、ご希望の施設に空きがある場合に限り、利用調整を行います。

Q53 保育を必要とする要件に変更が生じた

- A 「支給認定変更申請書 兼 変更届出書（指定様式）」に要件確認資料を添付し、提出してください。15日までに提出いただいた分については翌月からの適用となります。
- 要件確認資料については9ページをご確認ください。

Q54 内定通知が届きません

令和8年度申込より、内定通知の発送は新規・転園申込の児童のみ行います（令和9年1月下旬～2月上旬予定）。継続での申込児童は内定通知の発行はありません。

9 保育施設一覧・紹介



1 公立幼稚園

No.	施設名	認定	定員			開所日・時間			給食
			4 歳	5 歳	計	教育利用時間	預かり保育	休業日	
1	おおかわ幼稚園	1 号	25	35	60	月・火・水・金 8:15~12:15 木(お弁当会) 8:15~14:00		土・日・祝日, 慰霊の日(6月23日), 夏季休業日, 冬季休業日, 学年末休業日, その他園長等が 指定した日	なし ※牛乳のみ ※木曜のみ 弁当持参
2	あまかわ幼稚園		25	35	60				
3	しらほ幼稚園		10	20	30				
4	なぐら幼稚園		10	15	25				

《入園募集に関して》

令和 8 年 10 月 30 日（金）時点で入園申込のない園については令和 9 年度の申込募集を停止します。

▷入園について◁

- ・幼稚園で使用する教材費などの支払いがあります（面接時に園より案内）。
- ・給食費（牛乳代）は毎月 1,200 円徴収となります（8 月を除く）。
住民税額により免除になる場合があります（16 ページ）。



▷休園及び閉園について◁

令和 8 年度より、入園申込が 5 名未満の場合は募集を停止し休園となります。

※あまかわ幼稚園・しらほ幼稚園・なぐら幼稚園は、令和 8 年 10 月 30 日（金）時点で次年度申込者数が 5 名未満の場合、令和 9 年 3 月末で閉園となります。

令和 8 年度	令和 9 年度
おおかわ幼稚園	<u>申込 5 名未満の場合、休園</u>
あまかわ幼稚園 しらほ幼稚園 なぐら幼稚園	申込 5 名未満の場合、閉園（令和 9 年 3 月末）

2 石垣市立認定こども園

▷ 利用調整（選考）について ◁

【1号認定】 小学校区内に住む幼児を優先とします。ただし、定員を超える申込みがあった場合は抽選を行います（※抽選を行う場合は、対象者に別途通知いたします）。

【2・3号認定】 現在利用中の施設を継続して希望する保育の必要性のある幼児を優先して決定し、空きのある場合には転園・新規申込みの中から市が定める基準により保育の必要性の高い方から選考します。

▶ 申し込みの際の注意点 ◀

【認定区分の変更】 どちらも優先入所の確約はできませんのでご注意ください。

◆年度途中からの認定の変更(1号→2号、2号→1号)は、原則として毎月の入所選考後に希望する区分(1号、2号)の利用定員に空きがある場合のみ変更可能です。

変更を希望される場合は、変更を希望する月の前月10日までに認定変更希望届の提出を行ってください。

空きがない場合は変更できませんのでご了承ください。

◆令和8年度は1号で在籍し、同じ園を令和9年度は2号で申込をする場合、令和9年度入所選考において、「新規」として取り扱います(下表参照)。

次年度申込 現年度在園		同じこども園 (1号)	同じこども園 (2*号)	他の 公立こども園 (1号)	他のこども園 (2*号)	保育所等
1号	おおはまこども園	※継続 (抽選あり)	新規	<u>転園</u>	新規	新規
	へいしんこども園					
	あらかわこども園					
	かびらこども園					
	いばるまこども園					
2*	おおはまこども園	※継続 (抽選あり)	継続	<u>転園</u>	<u>転園</u>	<u>転園</u>
	へいしんこども園					
	あらかわこども園					
	かびらこども園					
	いばるまこども園					

*かびらこども園・いばるまこども園（3号）含む

※【1号認定】 小学校区内に住む幼児、継続して通園を希望する幼児で定員を超える申込みがある場合は抽選を行います。

★施設へのお問い合わせや見学の手続き等は、直接施設へご連絡してください。

おおはまこども園

住 所 : 沖縄県石垣市字大浜182番地

電話番号 : 0980-82-5529

認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員				5	10	10
(人)				15	20	20

開園時間	7:30~18:30
1号認定(教育時間)	8:15~14:00
標準時間(11時間)	7:30~18:30
短時間(8時間)	①7:30~15:30 ②8:00~16:00 ③8:30~16:30 ④9:00~17:00
延長保育	(標準)なし (短時間)~18:30
延長保育料	150円/30分(別途料金設定あり)
土曜保育(2号のみ)	7:30~18:30
夏休み等	あり(1号のみ)
給食	あり(外部搬入) ※弁当持参の場合もあり
保育料等	15~17ページ参照
その他納入金	教材費、PTA会費(任意)、その他
備考	行事等により、お弁当が必要になる場合があります。 その他の詳しい情報は園へ直接お問い合わせ下さい。

～園の紹介～

【保育目標】

『考える力(知)』『豊かな心(徳)』『健康な体(体)』

○知: 遊びや活動を通して学びへの意欲をもつ子ども

○徳: 豊かな心を持ち人と関わるができる子ども

○体: 生活習慣を身に付け健やかな体をもつ子ども

【特色】

大浜小学校敷地内に併設されており、小学校と連携して一緒に挨拶活動を行っています。園庭や近隣の崎原公園等の豊かな自然環境での体験活動や地域との関わりを通して、感謝の気持ちや優しい心を育みます。

～周辺地図～



へいしんこども園

住 所 : 沖縄県石垣市字平得174番地3

電話番号 : 0980-82-3211

認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員				10	16	16
(人)				10	10	10

開園時間	7:30~18:30
1号認定(教育時間)	8:15~14:00
標準時間(11時間)	7:30~18:30
短時間(8時間)	①7:30~15:30 ②8:00~16:00 ③8:30~16:30 ④9:00~17:00
延長保育	(標準)なし (短時間)~18:30
延長保育料	150円/30分(別途料金設定あり)
土曜保育(2号のみ)	7:30~18:30
夏休み等	あり(1号のみ)
給食	あり(外部搬入) ※弁当持参の場合もあり
保育料等	15~17ページ参照
その他納入金	教材費、PTA会費(任意)、その他
備考	行事等により、お弁当が必要になる場合があります。 その他詳しい情報は園へ直接お問い合わせください。

～園の紹介～

【保育目標】

『考える力(知)』『豊かな心(徳)』『健康な体(体)』

○知: 遊びや活動を通して学びへの意欲をもつ子ども

○徳: 豊かな心を持ち人と関わるができる子ども

○体: 生活習慣を身に付け健やかな体をもつ子ども

【特色】

平真小学校に隣接しており、小学校との連携も大切にしています。広い園舎と開放感いっぱいの園庭でのびのび遊べます。近隣には運動公園、また郵便局や商店も立ち並んでおり、地域との関わりの中で好奇心をもち、心豊かな子を育みます。



★施設へのお問い合わせや見学の手続き等は、直接施設へご連絡してください。

あらかわこども園

住 所 : 沖縄県石垣市新栄町74番地

電話番号 : 0980-82-2387

	認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員	1号				5	10	10
(人)	2号・3号				15	20	20

開園時間 : 7:30~18:30

利用時間	1号認定 : (教育時間)	8:15~14:00
	標準時間 : (11時間)	7:30~18:30
	短時間 : (8時間)	① 7:30~15:30 ② 8:00~16:00 ③ 8:30~16:30 ④ 9:00~17:00

延長保育 : (標準)なし (短時間)~18:30

延長保育料 : 150円/30分 (別途料金設定あり)

土曜保育 : (2号のみ) 7:30~18:30

夏休み等 : あり (1号のみ)

給食 : あり (外部搬入) ※弁当持参の場合もあり

保育料等 : 15~17ページ参照

その他納入金 : 教材費、PTA会費 (任意)、その他

備考 : ・体育着 (オレンジ色)
行事等により、お弁当が必要になることがあります。
その他の詳しい情報は施設へ直接お問い合わせください。

～園の紹介～

【保育目標】

『考える力 (知)』 『豊かな心 (徳)』 『健康な体 (体)』

○知 : 遊びや活動を通して学びへの意欲をもつ子ども

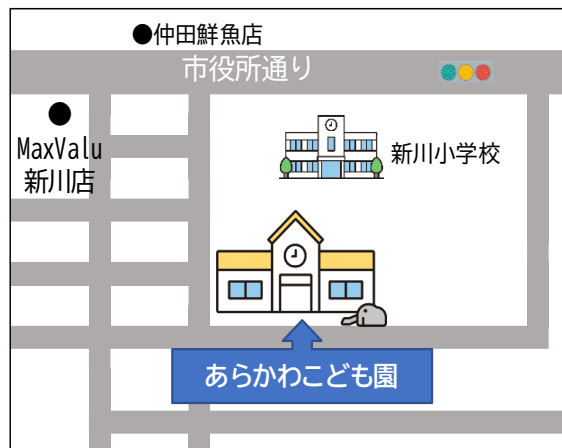
○徳 : 豊かな心を持ち人と関わるができる子ども

○体 : 生活習慣を身に付け健康な体をもつ子ども

【特色】

新川小学校敷地内に併設されており、小学校との連携や地域との関わりを大切にしています。広い園庭と遊戯室で、それぞれが思いっきり体と心を動かして遊べます。

～周辺地図～



かびらこども園

住 所 : 沖縄県石垣市字川平831番地1

電話番号 : 0980-88-2655

	認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員	1号				5	5	5
(人)	2・3号	9	12	12	10	11	11

開園時間 : 7:30~18:30

利用時間	1号認定 : (教育時間)	8:15~14:00
	標準時間 : (11時間)	7:30~18:30
	短時間 : (8時間)	① 7:30~15:30 ② 8:00~16:00 ③ 8:30~16:30 ④ 9:00~17:00

延長保育 : (標準)なし (短時間)~18:30

延長保育料 : 150円/30分 (別途料金設定あり)

土曜保育 : (2号・3号) 7:30~18:30

夏休み等 : あり (1号のみ)

給食 : あり (自園調理) ※弁当持参の場合もあり

保育料等 : 15~17ページ参照

その他納入金 : 教材費、PTA会費 (任意)、その他

備考 : 行事等により、お弁当が必要になることがあります。
その他の詳しい情報は園へ直接お問い合わせ下さい。

～園の紹介～

【保育目標】

『考える力 (知)』 『豊かな心 (徳)』 『健康な体 (体)』

○知 : 遊びや活動を通して学びへの意欲をもつ子ども

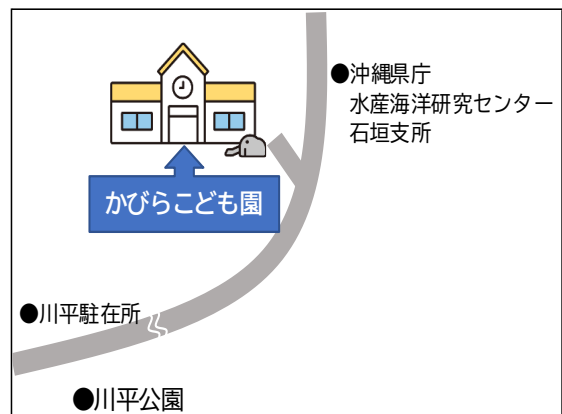
○徳 : 豊かな心を持ち人と関わるができる子ども

○体 : 生活習慣を身に付け健康な体をもつ子ども

【特色】

国の名勝に指定されている川平湾が近くにあり、園舎からは山々が見え、自然豊かな環境の中にあります。園庭では栽培活動が盛んで、虫取り等自然体験も充実しています。地域とのつながりも深く、地域行事への参加を通して地域への親しみを育んでいます。令和5年度に、地域支援室もオープンし、子育てのサポートに努めています。

～周辺地図～



★施設へのお問い合わせや見学の手続き等は、直接施設へご連絡してください。

いばるまこども園

住 所 : 沖縄県石垣市伊原間20番地15

電話番号 : 0980-87-6767

	認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員	1号				3	3	5
(人)	2号・3号	3	5	6	7	7	10

開園時間	7:30~18:30
利用時間 (1号認定: 教育時間)	8:15~14:00
標準時間 (11時間)	7:30~18:30
短時間 (8時間)	① 7:30~15:30 ② 8:00~16:00 ③ 8:30~16:30 ④ 9:00~17:00
延長保育	(標準)なし (短時間)~18:30
延長保育料	150円/30分(別途料金設定あり)
土曜保育 (2号・3号)	7:30~18:30
夏休み等	あり(1号のみ)
給食	あり(自園調理) ※弁当持参の場合もあり
保育料等	15~17ページ参照
その他納入金	教材費、PTA会費(任意)、その他
備考	行事等により、お弁当が必要になることがあります。 その他詳しい情報は園へ直接お問い合わせください。

~園の紹介~

【保育目標】

『考える力(知)』 『豊かな心(徳)』 『健康な体(体)』

○知: 遊びや活動を通して学びへの意欲をもつ子ども

○徳: 豊かな心を持ち人と関わるができる子ども

○体: 生活習慣を身に付け健やかな体をもつ子ども

【特色】

令和8年4月に開園したいばるまこども園は、東シナ海や野底マーベを一望でき、風光明媚な北部地域の子育て支援拠点施設です。山と海が近い自然環境は子ども達の最高の散歩コースで、園庭では野菜栽培や虫取り等の自然活動を充実させています。また隣接している中学校と交流も行っています。

~周辺地図~



3 公私連携・私立認定こども園

▷ 申込と利用調整（選考）について ◁

【1号認定】施設へ直接申込み。

【2・3号認定】石垣市へ申し込み。継続しての利用を希望する保育の必要性のあるお子さまを優先して決定した後、空きがある場合に転園・新規申込の中から選考します。

▶ 申し込みの際の注意点 ◀

【認定区分の変更】どちらも優先入所の確約はできませんのでご注意ください。

◆年度途中からの認定の変更(1号→2号、2号→1号)は、原則として毎月の入所選考後に希望する区分(1号、2号)の利用定員に空きがある場合のみ変更可能です。

2号→1号への変更を希望される場合は、各施設へお問合せください。

1号→2号への変更を希望される場合は、変更を希望する月の前月10日までに認定変更希望届の提出を行ってください。

空きがない場合は変更できませんのでご了承ください。

◆令和8年度は1号で在籍し、同じ園を令和9年度は2号で申込をする場合、令和9年度入所選考において、「新規」として取り扱います(下表参照)。

次年度申込 現年度在園		同じこども園 (1号)	同じこども園 (2・3号)	他のこども園 (1号)	他のこども園 (2・3号)	保育所等
1号	新栄町こども園	施設へ直接 申込み	新規	施設へ直接 申込み ※公立こども園への 申込は新規	新規	新規
	なごみの広場					
	ふくぎこども園					
	平得わらべ保育園					
	アスク真栄里こども園					
	こどもの家					
2・3号	新栄町こども園	施設へ直接 申込み	継続	施設へ直接 申込み ※公立こども園への 申込は新規	転園	転園
	なごみの広場					
	ふくぎこども園					
	平得わらべ保育園					
	アスク真栄里こども園					
	こどもの家					



★施設へのお問い合わせや見学の手続き等は、直接施設へご連絡してください。

学校法人大庭学園立 石垣市認定こども園 新栄町こども園

住 所 : 沖縄県石垣市新栄町7番地

電話番号 : 0980-83-5500

定員	認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号					3	3	3
(人) 2号・3号		3	6	12	12	12	14

開園時間	7:30~19:00
利用時間	1号認定(教育時間): 8:15~14:00 標準時間(11時間): 7:30~18:30(7:30~順次登園) 短時間(8時間): ①7:30~15:30 ②8:00~16:00 ③8:30~16:30 ④9:00~17:00
延長保育	(標準)18:31~19:00 (短時間)~18:30
延長保育料	30分 200円
土曜保育 (2号・3号)	7:30~18:30 (延長保育~19:00)
預かり保育	月曜~金曜14:01~18:30 土曜8:15~18:30
給食	あり(自園調理)月1回お弁当会
保育料等	15~17ページ参照
その他納入金	保護者会費、教材費、園Tシャツ、その他
備考	詳しい情報は直接 お問い合わせください。 

～園の紹介～

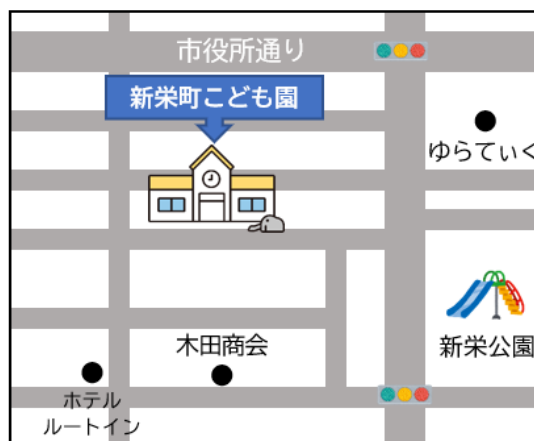
- 豊かな心を持ち、考えて行動するたくましい子
- 友達と仲良くする子
- 明るく元気に遊ぶ子
- よく考えて行動する子

保育理念や1日のスケジュールなどもホームページでご確認できます。ご覧ください。



<https://www.isg-shineicho.ed.jp>

～周辺地図～



幼保連携型認定こども園 ふくぎこども園

住 所 : 沖縄県石垣市字石垣741番地1

電話番号 : 0980-87-9321

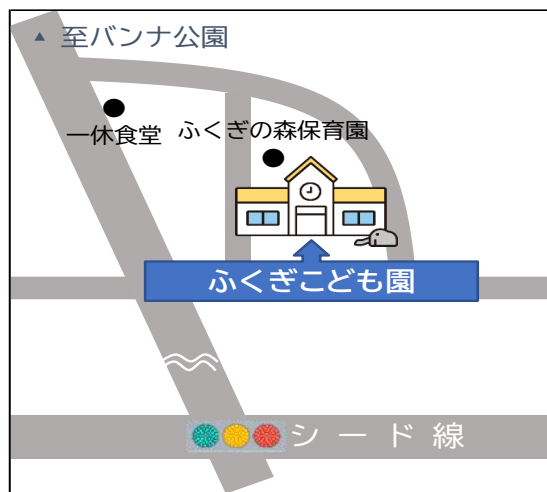
定員	認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号					5	5	5
(人) 2・3号		9	12	14	15	15	15

開園時間	7:30~18:30
利用時間	1号認定(教育時間): 8:15~13:00 標準時間(11時間): 7:30~18:30 短時間(8時間): ①8:30~16:30 ②9:00~17:00
延長保育	(標準)18:31~19:00 (短時間)①16:31~17:30 ②17:01~18:00 (1号:朝)7:30~8:14 (1号:夕)18:01~18:30
延長保育料	(2・3号) 日額 200円 月額 3,000円 (1号:朝) 日額 300円 月額 4,000円 (1号:夕) 日額 200円 月額 3,000円
土曜保育 (2号・3号)	7:30~18:30 但し、第1、第3、第5はお弁当持参
預かり保育	月曜~金曜13:01~18:00
給食	あり(自園調理)
保育料等	15~17ページ参照
その他納入金	保護者会費、教材費、その他
備考	その他の情報、1号認定については園の方へお問い合わせください。園のホームページもご覧ください。 https://www.fukugi-kodomoen.com

～園の紹介～

- *元気な子
心も体も元気で遊び活動ができる子
- *思いやりのある子
豊かな心を持ち思いやりと感謝の心を持つ子
友達と仲良くできる子
- *自分で考え行動できる子
善悪の判断ができる子
遊びや活動を通して学びへの意欲が持てる子

～周辺地図～



★施設へのお問い合わせや見学の申込等は、直接施設へご連絡してください。

幼保連携型認定こども園 なごみの広場

住 所 : 沖縄県石垣市宇大浜436番地1

電話番号 : 0980-87-0288

認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員 1号				11	12	12
(人) 2号・3号	9	9	9	9	9	10

開園時間 :	7:00~18:30
利用時間 1号認定 : (教育時間)	9:00~13:00
標準時間 : (11時間)	7:00~18:00
短時間 : (8時間)	8:30~16:30
延長保育 :	18:00~18:30
延長保育料 :	1回200円
土曜保育 : (2号・3号)	7:00~13:00
預かり保育 :	(月~金) 8:00~9:00、13:00~18:00
給食 :	あり(自園調理) 第3・5土曜日は弁当持参
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	給食費、その他(保育材料等)
備考 :	○園見学随時受け付けています。その他の詳細は見学時にお伝え致します。

～園の紹介～

【教育・保育方針】

子ども一人ひとりの関わりを大切に、心身の健やかな成長と自立を促す教育・保育を行っています。

【教育・保育目標】

- ☆ 思いやりのある優しい子
- ☆ 自分で考え行動できる子
- ☆ 健康な子



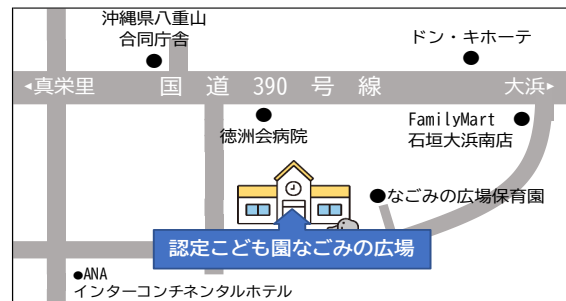
園のホームページです。
入園相談・見学受付は
『お問い合わせ』ページ
からも申込できます。



園の保育の様子は
Instagramより
ご覧ください。



園の紹介
動画です。



幼保連携型認定こども園 平得わらべ保育園

住 所 : 沖縄県石垣市宇平得394-3

電話番号 : 0980-88-0007

認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員 1号				5	5	5
(人) 2・3号	9	10	12	17	18	19

開園時間 :	7:00~19:00
利用時間 1号認定 : (教育時間)	8:45~13:00
標準時間 : (11時間)	7:00~18:00
短時間 : (8時間)	8:30~16:30
延長保育 :	18:00~19:00
延長保育料 :	15分ごとに100円加算されます。
土曜保育 : (2号・3号)	7:00~18:00(第1・第3・第5土曜日はお弁当持参です。)
預かり保育 :	7:00~8:45・13:00~18:00
給食 :	あり(自園調理)
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	給食費(3歳児以上)・夏祭りチケット代
備考 :	園見学、ご質問等お気軽にお電話ください。 お待ちしております。

～園の紹介～

保育方針

≪ 保育理念を実現するために ≫

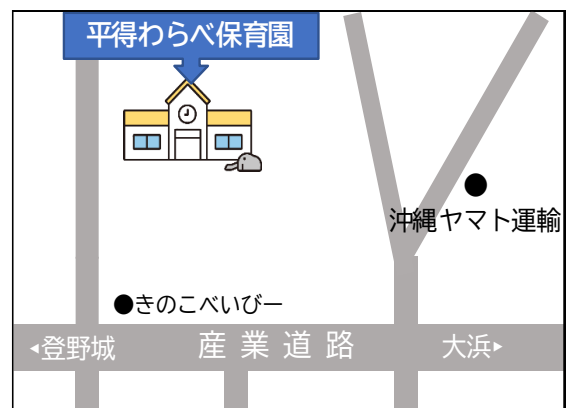
1. いつも笑顔がある環境を作ります。
2. とともに育て合い、育ち合う気持ちを持ち続けます。
3. 社会への貢献を通じて理解と信頼の輪を広げます。

保育目標

≪ 丈夫な体と豊かな心を育てる ≫

- ・「自分を大切に思える子」、「他者をも愛し大切に思える子」を育てる
- ・全身を使って遊ぶとともに、友だちや大人とのかかわりを通して、自己発揮できる子どもを育てる

～周辺地図～



★施設へのお問い合わせや見学の手続き等は、直接施設へご連絡してください。

保育所型認定こども園 アスク真栄里こども園

住 所 : 沖縄県石垣市真栄里88番地

電話番号 : 0980-88-1800

定員	認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号					5	5	5
(人)	2号・3号	6	10	11	11	11	11

開園時間 : 7:30~19:00

利用時間	1号認定 : (教育時間)	9:00~14:00
	標準時間 : (11時間)	7:30~18:30
	短時間 : (8時間)	9:00~17:00
延長保育	(標準) 18:31~19:00 (短時間) 17:01~19:00	
延長保育料	30分 150円	
土曜保育 : (2号・3号)	7:30~19:00	
預かり保育	(月~金) 7:30~8:59, 14:01~18:30	
給食	あり(自園調理)	
保育料等	15~17ページ参照	
その他納入金	給食費、雑費	
備考	随時園見学受付しております。 お気軽にお問い合わせください。	

～園の紹介～

保育理念

「未来(あす)を生きる力を培う」

保育方針

- ①自ら伸びようとする力を支えます
- ②5感を養って感性を豊かにします
- ③後伸びする力を育みます

特色

・もじかずランド(学研)、ダンス教室、英語あそび



～周辺地図～



保育所型認定こども園 こどもの家

住 所 : 沖縄県石垣市宇平40番1

電話番号 : 0980-83-4461



定員	認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号					5	5	5
(人)	2号・3号	8	11	12	13	13	13

開園時間 : 7:30~19:00

利用時間	1号認定 : (教育時間)	9:00~13:00
	標準時間 : (11時間)	7:30~18:30
	短時間 : (8時間)	① 8:30~16:30 ② 9:00~17:00 ※その他時間設定相談可
延長保育	18:30~19:00	
延長保育料	200円/30分	
土曜保育 : (2号・3号)	平日同様	
預かり保育	(月~金) 7:30~8:59, 13:01~18:00	
給食	あり(自園調理) ※但し、第1、第3土は弁当持参	
保育料等	15~17ページ参照	
その他納入金	給食費、その他(保育教材、アルバム代等)	
備考	☆令和8年度より保育所型認定こども園へ移行しました。1号認定児の受入れを行っております。園見学も随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。その他、諸手続き、規則等は施設へお問い合わせください。連携施設: わかば保育園	

～園の紹介～

【こどもの家保育園理念】

- 大切な子どもを預ける保護者にとって安心して預けられるよう、安全で温かい園づくりを心がけます。
- 子どもの個性や思いを大切に、子どもたちそれぞれが輝ける活動・環境作りを大切にします。
- こどもの家は、地域との関わりの中、地域から愛され『地域の宝』になれるよう努めていきます。

【めざすこども像】

- 自分を大切に、表現することを楽しめるこども
- 友だちとよく関わり、仲間を大切に思うこども
- たくさんの体験を通し、発見や学ぶことに喜びを持つこども



☆ホームページ
ホームページには
施設情報を掲載して
います。



☆Instagram
・日ごろの保育
・園や地域行事
・地域子ども・子育て支援
などの情報を配信しています。

～周辺地図～



4 保育園（所）・地域型保育施設（小規模保育園）

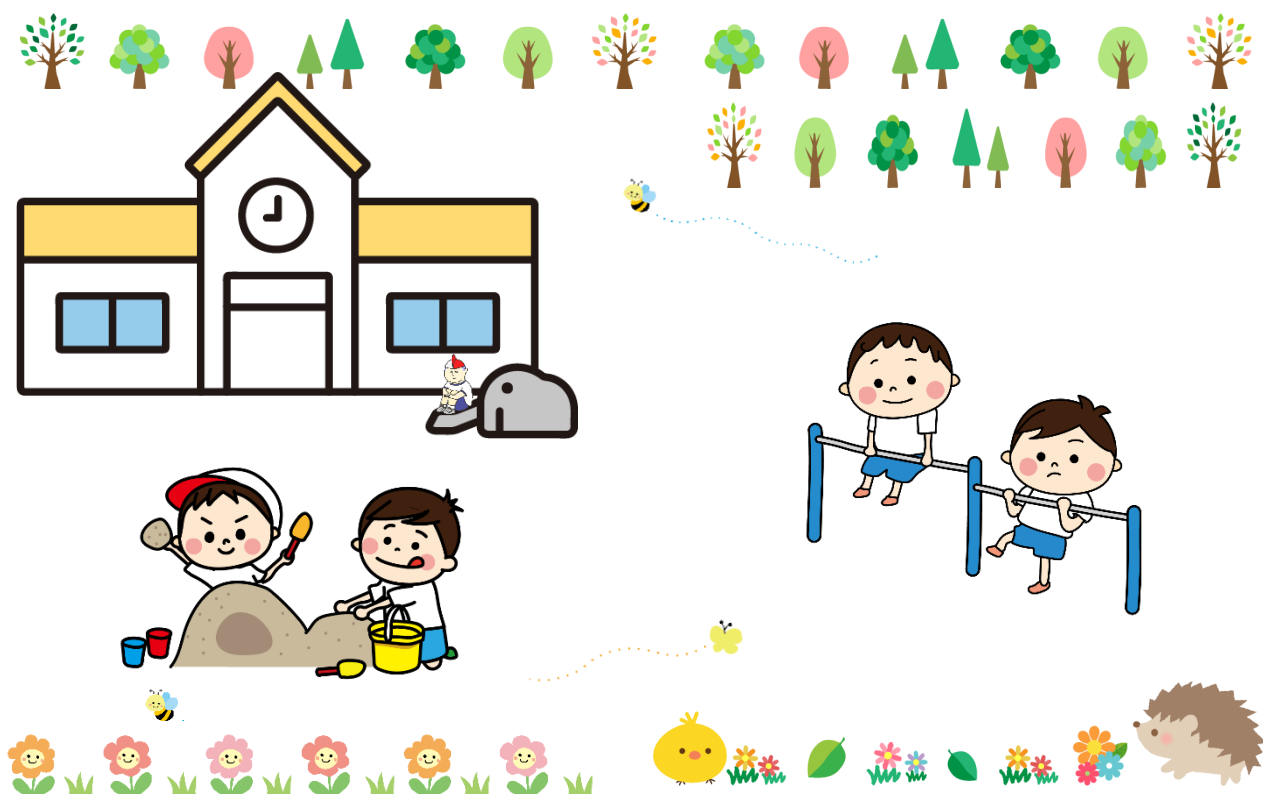
▷ 申込と利用調整（選考）について ◁

石垣市へ申し込み。継続しての利用を希望する保育の必要性のあるお子さまを優先して決定した後、空きがある場合に転園・新規申込の中から選考します。

▶ 慣らし保育について ◀

保育所等にはじめて入所すると、お子さんは保護者と離れて過ごすことや、慣れない場所で集団で過ごすといった環境の変化にとまどいや不安を持つことがあります。そのため、新規入園や転園のお子さまに対しては、保育所等での生活に段階的に慣れていけるように、少しずつ利用時間を延ばしていく「慣らし保育」を行っています。

慣らし保育の時間や期間については、お子さんの様子や施設によって異なりますので、各施設へお問い合わせください。



★施設へのお問い合わせや見学の手続き等は、直接施設へご連絡してください。

大川保育所

住 所 : 沖縄県石垣市字大川70番地

電話番号 : 0980-82-4057

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
		12	18	24	24	24

開 園 時 間 : 7:30~18:30

利用時間 (11時間)	標準時間 : 7:30~18:30
短時間 (8時間)	① 7:30~15:30 ② 8:00~16:00 ③ 8:30~16:30 ④ 9:00~17:00

延長保育 : (標準)なし
(短時間)~18:30

延長保育料 : 150円/30分 (別途料金設定あり)

土 曜 保 育 : 7:30~18:30

給 食 : あり (自園調理) ※弁当持参の場合もあり

保 育 料 等 : 15~17ページ参照

その他納入金 : クラス費、保護者会費 (任意)、その他

備 考 : 行事等により、お弁当が必要になる場合があります。
その他詳しい情報は施設へ直接お問い合わせ下さい。

～園の紹介～

【保育目標】

『考える力 (知)』『豊かな心 (徳)』『健康な体 (体)』

【教育・保育理念】

郷土を愛し、心豊かなたくましい「石垣っ子」の育成

【教育・保育方針】

○一人一人の子どもの育ちを支えます。

○一人一人の子どもの学びを育みます。

○保護者の子育てを支えます。

○子どもと子育てにやさしい地域をつくります。

【特色】

広い園庭に大きなガジュマルの木があり、木登りを楽しんだり、泥だんごづくり、虫さがしと戸外あそびが充実しています。また毎年地域の豊年祭に参加し、郷土を愛する心を育む保育に努めています。

～周辺地図～



オリブ保育園

住 所 : 沖縄県石垣市字登野城900番地

電話番号 : 0980-82-5096

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	9	24	30	28	28	21

開 園 時 間 : 7:30~19:00

利用時間 (11時間)	標準時間 : 7:30~18:30
短時間 (8時間)	① 8:30~16:30 ② 9:00~17:00

延長保育 : (標準) 18:30~19:00 土曜日は延長保育ありません
(短時間) 16:30~17:00 *17:00~17:30

延長保育料 : 30分 200円

土 曜 保 育 : 7:30~18:30 第2土曜日はお弁当持参

給 食 : あり (自園調理)

保 育 料 等 : 15~17ページ参照

その他納入金 : 給食費 (3歳児以上)、保護者会費、その他

備 考 : ☆保護者会活動の為 会費 月額 500円
☆行事や保育活動によってお弁当が必要になる場合があります。

～園の紹介～

保育理念 「人を愛し、愛される心豊かな子」

*一人一人を丁寧に扱う中で、信頼関係を築き、心身共に健やかな成長を育む。豊かな環境の中で様々な体験を通して生きる力を育む。

*大切な乳児期 (0・1・2歳児) の育ちを丁寧に関わっていく為に「育児担当制」を取り入れています。

幼児 (3・4・5歳児) になると、課題をもった活動「課業」を行い就学に備えます。(心も身体も育つ子に)

～周辺地図～



★施設へのお問い合わせや見学の手続き等は、直接施設へご連絡してください。

あいの保育園

住 所 : 沖縄県石垣市字大川177番地

電話番号 : 0980-82-5028

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	7	15	16	16		16

開 園 時 間 :	7:30~18:30
利 用 時 間 (11時間)	7:30~18:30
短 時 間 (8時間)	① 8:30~16:30 ② 9:00~17:00
延 長 保 育 :	
延 長 保 育 料 :	
土 曜 保 育 :	通常保育(但し第1・第3はお弁当持参)
給 食 :	あり(自園調理)
保 育 料 等 :	15~17ページ参照
そ の 他 納 入 金 :	給食費(3歳児以上) 保護者会費
備 考 :	

～園の紹介～

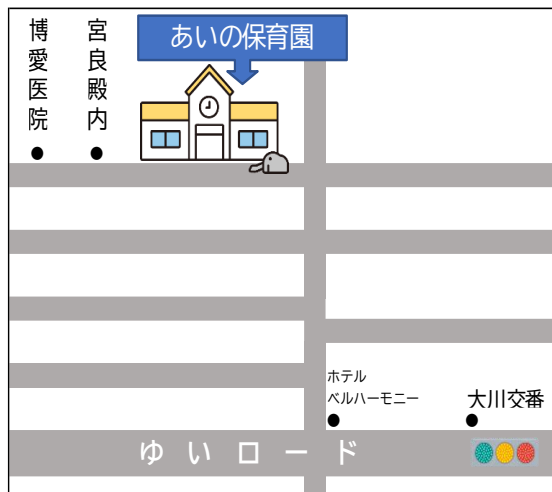
◎一人ひとりの子どもが、神と人にとり守られ、愛され、信頼されて育つ。

◎子どもは遊びを通して、仲間との関係を育み、その中で個の成長を促される。

◎身近な環境(人、自然、事物、出来事など)に興味や関心を持ち、自発的に働きかけるなど次第に自我が芽生える。

◎基本的な生活習慣が身につく園生活を楽しむ。

～周辺地図～



エンゼル保育園

住 所 : 沖縄県石垣市字新川300番地1

電話番号 : 0980-82-2563

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6	13	13		28	

開 園 時 間 :	7:30~18:30
利 用 時 間 (11時間)	7:30~18:30
短 時 間 (8時間)	8:30~16:30(固定)
延 長 保 育 :	
延 長 保 育 料 :	
土 曜 保 育 :	保育時間は平日と同じ
給 食 :	あり(自園調理)
保 育 料 等 :	15~17ページ参照
そ の 他 納 入 金 :	給食費、保護者会費、その他
備 考 :	※平日月1回お弁当会、第2・第4土曜日は、お弁当とおやつ持参をお願いしています。 ※給食費: 3歳児以上 月6,000円(石垣市の認定に基づき減額される場合あり) ※保護者会費: 月額500円×12ヶ月 ※その他納入金: 入園時氏名印代200円程、5歳児活動での文具代1,000円程 等



～園の紹介～

本園は、キリスト教保育の精神を土台に、モンテッソーリ教育で子どもの自立・思考・創造性を育てています。創立57年、私たちはいつも子どもの「持っている力」を信じその芽を見だし、伸ばす保育を続けています。

【保育目標】

- ・神と人に愛され、自分のように人も愛することのできる思いやりのある子ども
- ・健やかで自発的な子ども
- ・感性が豊かで創造的な子ども



～周辺地図～



★施設へのお問い合わせや、見学の申込等は直接、施設へご連絡してください。

やしの実保育園

住 所 : 沖縄県石垣市字石垣524番地13

電話番号 : 0980-82-1290

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6	8	12	24		30

開園時間 :	7:30~19:00
利用時間 (11時間)	7:30~18:30
短時間 (8時間)	8:00~16:00(固定)
延長保育 :	(標準)18:30~19:00 (土曜日除く) (短時間)16:00~18:30 (土曜日除く)
延長保育料 :	スポット:200円~、月額:3,000円~ 詳細はお問合せください
土曜保育 :	平日同様 (延長保育なし) 但し、第1・第3土曜日はお弁当持参のこと
給食 :	あり(自園調理)
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	保護者会費、教材費等あり
備考 :	3歳児クラス以上は、給食費として6,700円/月の徴収があります。 なお、石垣市の認定に基づきこの金額は減額される場合があります。
	 ←HP  ブログ→

～園の紹介～

平成28年に新園舎に移転し、気持ちも新たに、**八重山の自然や文化を感じながら、これからの時代に生きる子ども達に必要な力が育つような保育を目標として**、その環境作りに励んでいます。

園では、家庭では難しい泥んこ遊びを初め、お外で沢山体を動かし、遊びやお手伝い、DIY(自分でやってみよう活動)といった様々な実体験・関わりを通して、**子ども達がヤシの木のように真っ直ぐに育ってくれるように、人間力の根っこの部分を大きく強く育みたい**と思っています。

*令和4年4月に、小規模保育園「やしの実リトル」を当園東向かいに開設しました。当園が連携園となっておりますので3歳児の新規受入にはやしの実リトルの卒園児が優先されます。

～周辺地図～



みよし保育園

住 所 : 沖縄県石垣市字新川362番地5

電話番号 : 0980-82-7850

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6	10	12	12	15	15

開園時間 :	7:30~19:00
利用時間 (11時間)	7:30~18:30
短時間 (8時間)	9:00~17:00
延長保育 :	(標準)18:30~19:00 (短時間)7:30~9:00、17:00~19:00
延長保育料 :	200円/30分
土曜保育 :	あり(延長保育なし)
給食 :	あり(自園にて調理) 第1・3・5土曜日はお弁当持参
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	帽子代・クレヨン代・ハサミ代・父母会費等
備考 :	園見学随時受け付けています。その他の詳細は見学時にお聞きます。

～園の紹介～

「保育目標」

明るい子 思いやりのある子 情緒豊かな子 たくましい子

・～～特色～～

- ・地域の行事を取り入れた保育
- ・はだし保育
- ・外あそび中心の保育
- ・リズム

『たべて うごいて よくねよう』

外あそび中心の保育を行っており、子どもたちの体力や運動能力を引き上げていき、食べて・動いて・よく寝よう心がけています。また、はだしの保育を取り入れ足の指の発達に力を入れています。

～周辺地図～



まきら保育園

住 所 : 沖縄県石垣市字新川2273番地3

電話番号 : 0980-83-5004

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6	10	10	10		14

開園時間 :	7:30~18:30
利用時間 (11時間)	標準時間 : 7:30~18:30
短時間 (8時間)	短時間 : 9:00~17:00
延長保育 :	
延長保育料 :	
土曜保育 :	あり
給食 :	あり
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	給食費(3歳児以上)、保護者会費
備考 : (個人用品)	・制服、体育着あり。 ・3歳児以上 : 鍵盤ハーモニカ、漢字絵本、習字セット。



～園の紹介～

【保育理念】「こどもの最善の幸せをめざして」

愛情をもって接し、こどもの人権や主体を尊重した保育を行います。家族や地域社会と力を合わせ、こどもの福祉を積極的に増進すると共に地域における家庭援助を行います。

【重点保育目標】

- 健康 : よく食べ、よく遊び、よく寝る子ども。
- 情緒 : 思いやりのある子ども。
- 社会性 : みんなと仲良く遊べる子ども。
- 忍耐力 : 物事を最後までやりとげ、集中できる子ども。
- 創造性 : よく見る、よく聞く、よく考える子ども
- 表現力 : 表情豊かで、明るい子ども。



【特色指導内容】

1. たたずまい教育(瞑想、詩の朗読、基本動作)
2. 幼児体育(マット、ボール、平均台、跳び箱、鉄棒、縄跳び、水泳)
3. 音体教育(鍵盤ハーモニカ、器楽合奏、日本太鼓)
4. 言語指導(文字、言葉、暗唱、漢字絵本、習字)
5. 英会話(外国人講師指導)
6. 空手(沖縄剛柔流空手道)



みやら保育園

住 所 : 沖縄県石垣市字宮良1015番12

電話番号 : 0980-86-8326

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6	12	12			50

開園時間 :	7:30~19:00
利用時間 (11時間)	標準時間 : 7:30~18:30
短時間 (8時間)	短時間 : 8:30~16:30
延長保育 :	(標準) 18:30~19:00 (土曜日除く) (短時間) 16:30~17:00 (土曜日除く)
延長保育料 :	30分間(料金一人:200円:月額:3,500円)
土曜保育 :	7:30~18:30(第2土曜日はお弁当持参)
給食 :	あり(自園調理):平日1回お弁当持参
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	直接お問い合わせください
備考 :	みやら保育園と連携施設(みやら子宝保育園)のホームページです☆



～園の紹介～

「保育理念」

- ☆ みんなの笑顔大切に、子ども達一人ひとりの個性と、子どもの成長を温かく見守り育む。

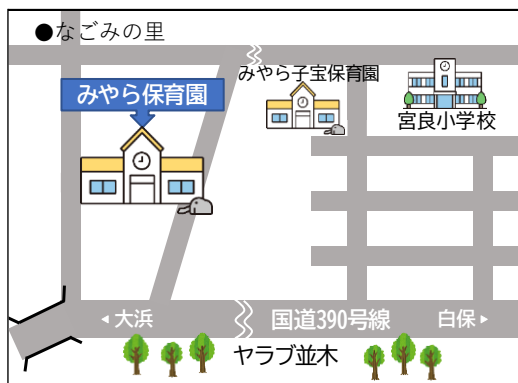
「保育目標」

- ☆ 心身ともに健康で丈夫な、明るい子ども
- ☆ 元気いっぱいたくましい子ども
- ☆ 思いやりのある心豊かな子ども



「特 色」

- ☆ モンテッソーリ教育(法)の特徴である教材や教具を使って、子ども達が興味や関心を持ち共に学び合い助け合うことを重視した保育活動を行う。
- ☆ 楽しいリズム運動(身体の発達を促す動き・音楽表現)



★施設へのお問い合わせや、見学の申込等は直接、施設へご連絡してください。

ちいろば保育園

住 所 : 沖縄県石垣市字登野城1011番地

電話番号 : 0980-84-3268

定員(人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
令和8年現在		5	5	10	10	10
令和9年4月～	3	6	6	10	10	10

開園時間	7:30～18:30
利用時間 (11時間)	7:30～18:30
短時間 (8時間)	9:00～17:00
延長保育	
延長保育料	
土曜保育	7:30～18:30
給食	あり(自園調理)
保育料等	15～17ページ参照
その他納入金	給食費 6,000円 ただし 免除対象者は1,000円
備考	☆保護者会活動の為 会費 月額 500円 ☆行事や保育活動によってお弁当をお願いします。(毎月第2曜日はお弁当会の日)

～園の紹介～

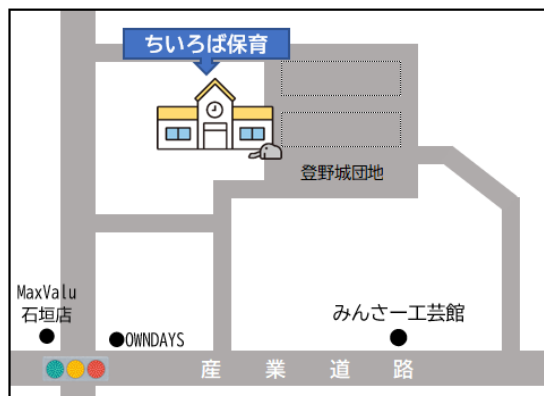
☆「人を愛し 愛される」美しい・優しい心を養い乳幼児の心身の発達をめざします。

☆大切な乳児期(0・1・2歳児)の育ちを丁寧に関わっていく為に「育児担当制」を取り入れています。幼児(3・4・5歳児)になると、課題をもった活動「課業」を行い就学に備えます。(心も身体も育つ子に)

☆お父さん・お母さんの子育てを応援し、こども一人ひとりが安心して生活できる保育園をめざします。

☆一人ひとりの心の育ちを大切に保育をめざします。

～周辺地図～



緑ヶ丘保育園

住 所 : 沖縄県石垣市字石垣340番地1

電話番号 : 0980-82-9118



定員(人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	9	12	12	12		25

開園時間	7:30～19:00
利用時間 (11時間)	7:30～18:30
短時間 (8時間)	8:00～16:00 9:00～17:00 *その他時間設定相談に応じる
延長保育	(標準) 18:30～19:00 (短時間) 16:00～19:00
延長保育料	30分 200円 60分 400円
土曜保育	平日同様(降園は、18:00までお願いします)
給食	あり(自園調理)
保育料等	15～17ページ参照
その他納入金	保護者会費 アルバム代 給食費
備考	・保護者会費 年間4,000円 (兄弟一人あたり1000円増し) ・アルバム代 3000円 ・3歳～入園児(園帽、お便り帳、出席ブック、クレヨン、粘土等)購入 ・3歳児～給食費毎月徴収6,000円 ・第4木曜日、第1,3土曜日は、お弁当(行事等により変更有)



～園の紹介～

♥たくましく豊かなこころ・丈夫な身体♥

* 丈夫な身体 ・好き嫌いがなくよく食べる子

- ・活動的に遊べる子
- ・早寝・早起きのできる子

* 豊かな心 ・あいさつができる子

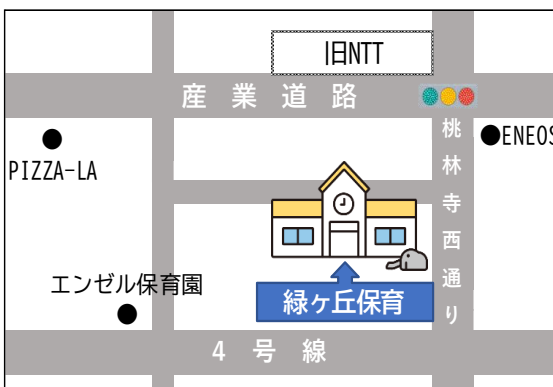
- ・楽しくみんなと遊べる子
- ・思いやりのある子

* つよい意志

- ・頑張ってやりぬく子
- ・自分の意志を伝える事ができる



～周辺地図～



みやら子宝保育園

住 所：沖縄県石垣市字宮良326番地28

電話番号：0980-87-5122

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6	12	12	15		15

開園時間：	7:30~19:00
利用時間： (11時間)	標準時間：7:30~18:30
短時間： (8時間)	8:30~16:30
延長保育：	(標準) 18:30~19:00 (土曜日除く) (短時間) 16:30~17:00 (土曜日除く)
延長保育料：	30分間(料金一人：200円：月額：3,500円)
土曜保育：	7:30~18:30 (第2土曜日はお弁当持参)
給食：	あり(自園調理)：平日1回お弁当持参
保育料等：	15~17ページ参照
その他納入金：	直接お問い合わせください
備考：	みやら子宝保育園と連携施設(みやら保育園)のホームページです☆ 



～園の紹介～

「保育理念」

☆みんなの笑顔大切に、子ども達一人ひとりの個性と、子どもの成長を温かく見守り育む。

「保育目標」

☆心身ともに健康で丈夫な、明るい子ども

☆元気いっぱいたくましい子ども

☆思いやりのある心豊かな子ども



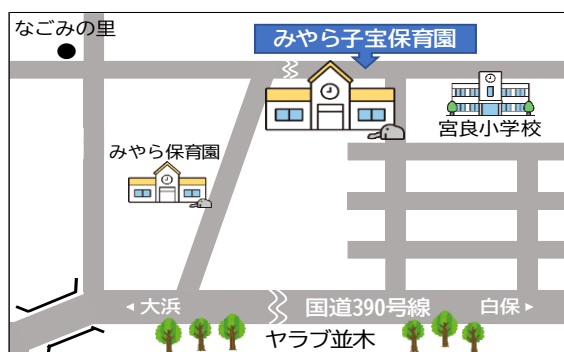
「特 色」

☆ モンテッソーリ教育(法)の特徴である教材や教具を

使って、子ども達が興味や関心を持ち共に学び合い

助け合うことを重視した保育活動を行う。

☆ 楽しいリズム運動(身体の発達を促す動き・音楽表現)



海邦保育園

住 所：沖縄県石垣市字大川991番地6

電話番号：0980-83-6161

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6	12	12	18	16	16

開園時間：	7:30~18:30
利用時間： (11時間)	標準時間：7:30~18:30
短時間： (8時間)	7:30~18:30の間の8時間
延長保育：	(標準) 18:30~19:00 (短時間) 17:30~18:30
延長保育料：	200円/1回(別途設定あり)
土曜保育：	7:30~18:30 (延長保育なし)
給食：	あり(自園調理)
保育料等：	15~17ページ参照
その他納入金：	給食費・絵本代・帽子代 他
備考：	給食費(3~5歳児)：6,000円/月 絵本代(2~5歳児)：450~500円/月 帽子代(全園児)：1,150円 写真・おゆうぎ会DVD販売あり(任意購入)
準備物：	(全園児) 避難靴・午睡セット・ティッシュペーパー (2~5歳児) 水筒・ひも付きハンドタオル

～園の紹介～

【保育目標】

心身ともに豊かでたくましい子ども

①素直で明るく元気な子

②思いやりのある子

③よく考える子



～周辺地図～



第二まきら保育園

住 所 : 沖縄県石垣市新川2318番地4

電話番号 : 0980-83-7300

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6	8	8	8		10

開園時間 :	7:30~18:30
利用時間 (11時間)	7:30~18:30
短時間 (8時間)	9:00~17:00
延長保育 :	
延長保育料 :	
土曜保育 :	あり
給食 :	あり
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	給食費(3歳児以上)、保護者会費
備考: (個人用品)	・制服、体育着あり。 ・3歳児以上:鍵盤ハーモニカ、漢字絵本、習字セット。



～園の紹介～

【保育理念】「こどもの最善の幸せをめざして」

愛情をもって接し、こどもの人権や主体を尊重した保育を行います。家族や地域社会と力を合わせ、こどもの福祉を積極的に増進すると共に地域における家庭援助を行います。

【重点保育目標】

- 健康 : よく食べ、よく遊び、よく寝る子ども。
- 情緒 : 思いやりのある子ども。
- 社会性 : みんなと仲良く遊べる子ども。
- 忍耐力 : 物事を最後までやりとげ、集中できる子ども。
- 創造性 : よく見る、よく聞く、よく考える子ども
- 表現力 : 表情豊かで、明るい子ども。



【特色指導内容】

1. たたずまい教育(瞑想、詩の朗読、基本動作)
2. 幼児体育(マット、ボール、平均台、跳び箱、鉄棒、縄跳び、水泳)
3. 音体教育(鍵盤ハーモニカ、器楽合奏、日本太鼓)
4. 言語指導(文字、言葉、暗唱、漢字絵本、習字)
5. 英会話(外国人講師指導)
6. 空手(沖縄剛柔流空手道)

～周辺地図～



竹の子の森保育園

住 所 : 沖縄県石垣市大浜747番地8

電話番号 : 0980-83-3153

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6	12	12	20	20	20

開園時間 :	7:30~19:00
利用時間 (11時間)	7:30~18:30
短時間 (8時間)	① 8:15~16:15 ② 8:30~16:30 ③ 9:00~17:00
延長保育 :	(標準) 18:30~19:00 (短時間) 7:30~ 9:00、16:30~19:00
延長保育料 :	30分につき200円
土曜保育 :	7:30~18:30
給食 :	あり(自園調理)
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	保護者会費、教材費(3歳児以上) 制服代など
備考 :	園には元気・勇氣・笑顔があふれ、子ども達の「もっと知りたい心・伸びたい心・愛したい心」を育みます。

～園の紹介～

- 目標**
- ・元気がいっぱいある子
 - ・勇氣がいっぱいある子
 - ・笑顔がいっぱいある子
 - ・八重山が大好きな子を目指し、生きる力を育みます。



理念 ・もっと知りたい心・愛したい心・伸びたい心を育む保育・幼児教育

特色 ・公文式教具導入、リトミック(リズム)あそび、小中学校との交流、郷土芸能遊び
・広い園庭でのランニング・山歩き・ロープ渡り
・野菜・花栽培 ・屋上から見る海と山の景色

～周辺地図～



★施設へのお問い合わせや、見学の申込等は直接、施設へご連絡してください。

にしのもり保育園

住 所 : 沖縄県石垣市新川2336番地1

電話番号 : 0980-87-5145



定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	15	15	15	15	15	15

開園時間 :	7:30~19:00
利用時間 (11時間)	7:30~18:30
短時間 (8時間)	8:30~16:30
延長保育 :	(標準) 18:30~19:00 (短時間) 7:30~ 8:30、16:30~19:00
延長保育料 :	(標準) 30分 200円 (短時間) 60分以内150円 60分を超える場合200円
土曜保育 :	7:30~18:30 (自宅保育が可能な場合はご協力をお願いします)
給食 :	あり(自園調理) ※毎月1回お弁当会、第2・4土曜お弁の日
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	・保護者会費・その他
備考 :	- 好きな遊びをすることで異年齢が関わり合いながら心と体をいっぱい動かして遊びます。 - 島の自然や文化を保育に取り入れています。 - はだし保育を推奨し、五感を通して心が揺さぶられる環境づくりに努めています。 - 子どもが主体的に活動できるよう子どもの思いや願いを受け止めます。 - ヤギの飼育を通して、やすらぎと命の大切さを学びます。 - 園と家庭の連携は携帯アプリ・コードモンでいつでも情報・連絡が図れます(保育ICT導入)

～園の紹介～

【基本理念】日本最南端の風土で育てるたくましくやさしい子

【こんな子を育てたい】

・心も体も元気な子・気づきが多い子(なぜ?どうして)

・自分を大切にし、他人を思いやることのできる子

○心揺さぶられる環境の中で体と心を思いっきり動かして遊べます。

(広い芝生の園庭、小川、築山、ヤギとのふれあい
虫や蝶のレストラン、ピオトーフ)

○子ども目線で、愛情をもって一人一人の気持ちを受け止め、主体的な活動を育みます。



～周辺地図～



ひまわりっこ保育園



住 所 : 沖縄県石垣市宇登野城590番地18

電話番号 : 0980-82-1965

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6	12	12	12		18

開園時間 :	7:30~18:30
利用時間 (11時間)	7:30~18:30
短時間 (8時間)	7:30~18:30 (左記内8時間/月毎の設定)
延長保育 :	
延長保育料 :	
土曜保育 :	7:30~18:30(第2、第4土曜日はお弁当持参となります)
給食 :	あり(自園調理/お菓子等一部外部注文あり)
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	副食費 約5千円(月/3~5歳児)
(徴収金額は多少変更になる場合があります。/臨時的な徴収金の発生あり)	園児ユニフォーム 約3千円(1枚/全員)
	アルバム作成 約6千~8千円(年/全員)
	教材費 約2万5千円(年間合計/例:年少新入園児)
備考 :	※土曜日にお仕事がお休みのご家庭では可能な限り家庭保育をお願いします。※その他、年末年始や年度末の休園日、園行事、諸費用、諸手続き、園規則等は施設へお問い合わせください※月毎に石鹸やティッシュ等の提出があります。※第2・第4土曜日は給食がありません。

～園の紹介～

【保育理念】

● 明るい笑顔 ● つよい心 ● たくましい体

【保育目標】

◆こどもたちが心身共に満たされ、豊かに生きていくことを支える環境や経験を作る。

【特色】

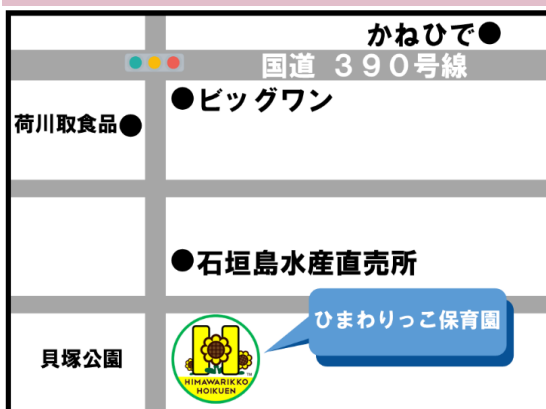
★リトミック(音楽を楽しむ)

★体育あそび(体を動かすことを楽しむ)

★ちのうあそび(考え想像することを楽しむ)

★製作あそび(アイデアを形にすることを楽しむ)

～周辺地図～



★施設へのお問い合わせや、見学の申込等は直接、施設へご連絡してください。

ぱいぬしまきのこほいくえん

住 所 : 沖縄県石垣市字白保348番地3

電話番号 : 0980-86-8135

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6	6	12	16		

開園時間 :	7:30~19:00
利用時間 (11時間)	標準時間 : 7:30~18:30
短時間 (8時間)	8:00~16:00
延長保育 :	(標準) 18:30~19:00 (短時間) 16:00~19:00
延長保育料 :	30分 200円
土曜保育 :	7:30~18:30
給食 :	あり(自園調理) 副食費6,000円 非課税世帯1,200円
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	年間個人用品3,000円程度
備考 :	 保護者の連絡を簡単に！ 当園はコードモンを導入しています

～園の紹介～

理念「たくましく生きる力の基礎を育てる」



Instagram



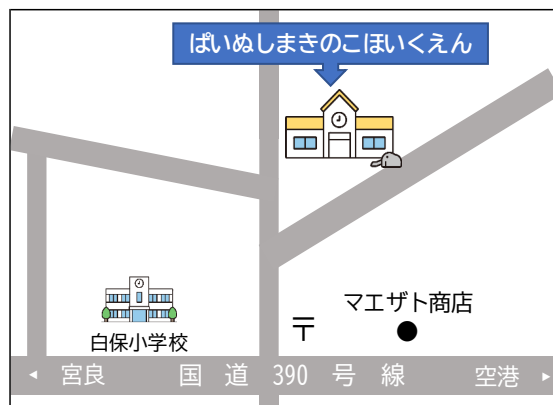
YouTube



kids/バランス(体感づくり)講師によるレッスン指導



～周辺地図～



海邦第2保育園

住 所 : 沖縄県石垣市字大川991番地10

電話番号 : 0980-87-7713

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6	12	15	15	16	16

開園時間 :	7:30~19:00
利用時間 (11時間)	標準時間 : 7:30~18:30
短時間 (8時間)	7:30~18:30間の8時間以内
延長保育 :	(標準) 18:30~19:00 (短時間) 保育時間8時間を超えた時間から1時間まで
延長保育料 :	200円/時間
土曜保育 :	7:30~18:30(延長保育なし)
給食 :	あり(自園調理) 月1回程度お弁当持参あり
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	帽子代・給食費・絵本代・他
備考 :	給食費 6,000円/月 3~5歳児 (石垣市の認定に基づき減額される場合あり) 絵本代 470~550円/月 3~5歳児 園帽子 1,350円 ご自身で店頭購入 体操着の準備をしてもらいます(貸し出しあり) ティッシュペーパー提出のご協力をお願いします ※その他お気軽に施設へお問い合わせください

～園の紹介～

保育目標

心身ともに豊かで たくましい子ども

素直で明るく元気な子、思いやりのある子、よく考える子

年間行事

親子遠足・海洋教室・プール遊び・ハリー見学

豊年祭遊び・うどん会・ハロウィンパーティ

クリスマス会・こども新年会・焼き芋パーティ

豆まき会・ひな祭り会・おゆうぎ会・お別れ遠足

クッキング、英語教室、運動遊び、島ぞうり散歩もあり、

近くの広場で遊んだり、馬や鶏との触れ合いもあります！



～周辺地図～



★施設へのお問い合わせや、見学の申込等は直接、施設へご連絡してください。

のびのび保育園

住 所 : 沖縄県石垣市新川183番地4

電話番号 : 0980-82-7919



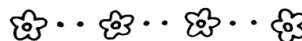
定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6	6	6			

開園時間 :	7:30~18:30
利用時間 (11時間)	標準時間 : 7:30~18:30
短時間 (8時間)	① 8:30~16:30 ② 9:00~17:00
延長保育 :	
延長保育料 :	
土曜保育 :	7:30~17:30
給食 :	あり (自園調理) ※毎月第3木曜日お弁当会
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	父母会費 ¥7,200 (月¥600×12か月) おたより帳代 ¥1,320
備考 :	父母会費 : 入卒園記念写真代、歯ブラシ代、遠足代 運動会・クリスマスプレゼント代 連携施設 : ひまわりっこ保育園 受け入り人数は年度で異なります。 ・新年度に雑巾2枚 ・ティッシュ・タオルペーパー(毎月各1箱) ・役所の献立に沿って、アレルギー対応してます。 その他、詳しい事は園へお気軽にお問い合わせください。



～保育目標・理念・特色～

本園は両親が安心してお子さんを預けることのできる保育園であり、子どもにとっては、子どもの楽園となり子どもの心の故郷となる保育園

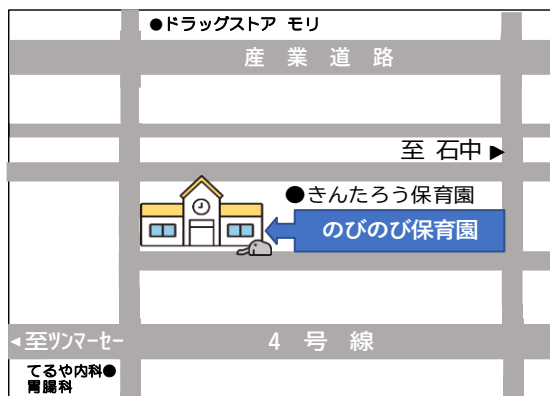


- 自分に自信を持ち、大人や友達を信頼できる子ども
- 思っていることや感じていることを表現できる子ども
- まわりに優しい気持ちの持てる子ども
- 頭や身体を十分働かせ、やる気のある子ども

- ・食育では栽培活動や調理体験を取り入れています。
- ・地域行事の再現遊びを取り入れています。



～周辺地図～



きんたろう保育園

住 所 : 沖縄県石垣市新川183番地2

電話番号 : 0980-82-8760



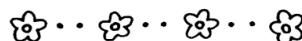
定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6	6	6			

開園時間 :	7:30~18:30
利用時間 (11時間)	標準時間 : 7:30~18:30
短時間 (8時間)	① 8:30~16:30 ② 9:00~17:00
延長保育 :	
延長保育料 :	
土曜保育 :	7:30~17:30
給食 :	あり (自園調理) ※毎月第3木曜日お弁当会
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	父母会費 ¥7,200 (月¥600×12か月) おたより帳代 ¥1,320
備考 :	父母会費 : 入卒園記念写真代、歯ブラシ代、遠足代 運動会・クリスマスプレゼント代 連携施設 : ひまわりっこ保育園 受け入り人数は年度で異なります。 ・新年度に雑巾2枚 ・ティッシュ・タオルペーパー(毎月各1箱) ・役所の献立に沿って、アレルギー対応してます。 その他、詳しい事は園へお気軽にお問い合わせください。



～保育目標・理念・特色～

本園は両親が安心してお子さんを預けることのできる保育園であり、子どもにとっては、子どもの楽園となり子どもの心の故郷となる保育園

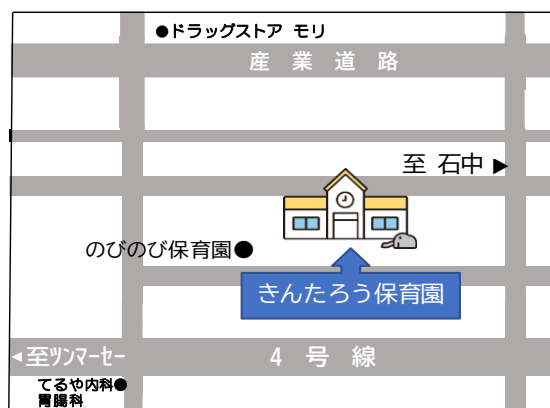


- 自分に自信を持ち、大人や友達を信頼できる子ども
- 思っていることや感じていることを表現できる子ども
- まわりに優しい気持ちの持てる子ども
- 頭や身体を十分働かせ、やる気のある子ども

- ・食育では栽培活動や調理体験を取り入れています。
- ・地域行事の再現遊びを取り入れています。



～周辺地図～



はとぽっぽ保育園

住 所： 沖縄県石垣市真栄里873-1

電話番号：0980-88-8103 *携帯電話：090-8292-7675

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6	6	6			

開 園 時 間：	7:30~18:30
利 用 時 間 (11時間)	標準時間：7:30~18:30
短 時 間 (8時間)	① 8:30~16:30 ② 9:00~17:00
延長保育：	
延長保育料：	
土 曜 保 育：	7:30~17:30
給 食：	あり(自園調理) 第2,第4土曜日 弁当持参
保 育 料 等：	14~16ページ参照
その他納入金：	・行事費等 5000円 [おたより帳代、帽子代、運動会 クリスマス会、おゆうぎ会]
備 考：	・保育士6名・看護師1名・子育て支援員1名 ・連携施設あり 石垣市保育向上推進協議会 【行事参加】 ★ちびっこボランティア ★こどもまつり ★クリスマス会

～園の紹介～

小規模保育園の特徴を活かし、保育士全員で全ての園児を育む「全員保育」を行います。子どもの成長に合わせた保育を行い、全ての子どもたちの成長を職員全員で共有し見守ります。

◎一人ひとりを大切にしながら、基本的生活習慣の自立を目指します。

◎家庭的で安定した生活のもとで、やさしさ、思いやりのある心豊かな人間性を培います。

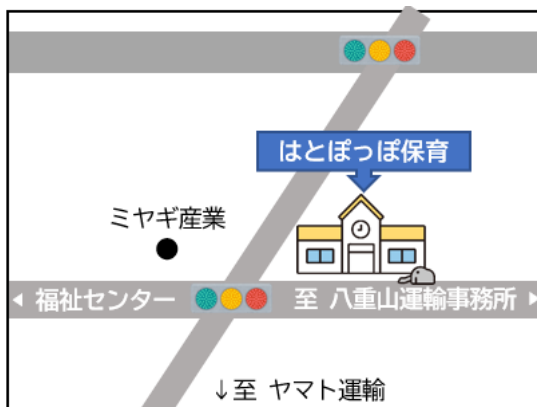
◎好き嫌いをなく、なんでも食べられる『食育』を行い健康なからだ作りを目指します。

◎家庭的な雰囲気での集団生活

◎個性を大事にのびのびした保育

◎やさしい子・元気な子・考える子

～周辺地図～



やいまぬふぁ

住 所： 沖縄県石垣市字平得210番地1

電話番号：0980-82-8808 (FAX兼)

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6	6	6			

開 園 時 間：	7:30~18:30
利 用 時 間 (11時間)	標準時間：7:30~18:30
短 時 間 (8時間)	9:00~17:00
延長保育：	
延長保育料：	
土 曜 保 育：	あり
給 食：	あり(自園調理)※土曜日保育、お弁当持参
保 育 料 等：	15~17ページ参照
その他納入金：	諸経費(年間:6,000円)・運動会行事費(1,000円) ・おゆうぎ会行事費(1,000円) ・園Tシャツ第1,800円(購入園児・サイズ変更による希望者)
備 考：	・第2、第4週木曜日、2歳児を対象に「Moi Moi English School」を行っております。 ・コドモン導入 ・気になる事があれば、直接園にお問い合わせ下さい。(園見学も随時可能) ・その他、持ち物や詳しい事は、園へお問い合わせ下さい。

～園の紹介～

【保育理念】
☆出会いを喜び、共に育ち合う。

【保育の基本方針】
個々を大切に、アットホーム的な安心できるこの場所で、信頼関係を築き保護者と共に、笑顔いっぱいの子を育てる保育。

【園の特色】
音楽やリズムに合わせて体を動かしたり、天気の良い日は、朝のお散歩で近隣の広場など戸外活動を通して、健康で丈夫な体づくりを目指すよう取り組んでいます。
月の壁面製作や月の行事製作、造形遊びを通して子ども達の豊かな感性や表現力、興味や思考力を引き出して育てる保育を進めています。
食事は、安心・安全な食材を使い、手作りを基本とし自園調理の温かい給食を提供しています。

～周辺地図～



★施設へのお問い合わせや、見学の手続き等は直接、施設へご連絡してください。

ふくふく保育園

住 所 : 沖縄県石垣市字真栄里214番地1

電話番号 : 0980-83-0515

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6	6	6			

開 園 時 間 :	7:30~18:30
利 用 時 間 (11時間)	7:30~18:30
短 時 間 (8時間)	① 8:30~16:30 ② 9:00~17:00
延 長 保 育 :	
延 長 保 育 料 :	
土 曜 保 育 :	・第1・第2・第3・第4土曜日 弁当持参
給 食 :	あり (自園調理)
保 育 料 等 :	15~17ページ参照
そ の 他 納 入 金 :	教材・衛生品・他 (0才児: 7,860円/1・2才児: 12,140円)
備 考 :	・連携施設あり。 ・内科検診(2回) 歯科検診(1回)実施 ・その他につきましては、園へ直接ご連絡下さい。

～園の紹介～

～ 共育ち 共育て ～



子ども・親・保育者が和をもち、共に学び・共に育ち合う保育園です。一人一人に寄り添い『肯定感』を育んでいけるように保育者は子どもを認め・受け止めて関わっていきます。遊びを中心に、太陽・水・土に触れ心身の発達を促す保育をしています。



～周辺MAP～



ていだばな保育園

住 所 : 沖縄県石垣市字大浜216番地3

電話番号 : 0980-87-5587

定員(人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
令和8年現在	3	4	5			
令和9年4月～	2	5	5			

開 園 時 間 :	7:30~18:30
利 用 時 間 (11時間)	7:30~18:30
短 時 間 (8時間)	① 8:00~16:00 ② 8:30~16:30 ③ 9:00~17:00
延 長 保 育 :	
延 長 保 育 料 :	
土 曜 保 育 :	第1、第3土曜日 (休園) 第2、第4土曜日 (平日同様)
給 食 :	あり (自園調理)
保 育 料 等 :	15~17ページ参照
そ の 他 納 入 金 :	活動制作費、お便り帳代等
備 考 :	その日の活動と給食をブログに掲載し、園生活の様子をお伝えしています。内科検診(2回) 歯科検診(1回)実施。連携施設もあり、終了後の入園先もご案内しています。 *その他につきましては、園へ直接ご連絡下さい。



日々の様子を毎日更新!

～保育理念～

地域で育ち、未来へ羽ばたく子どもたちの育成

～島ぬ鏡ゆなりたばり 国ぬ宝ゆなりたばり～

子どもが成長する過程で最も大切な事は『育ちの環境』だと考えています。子ども達は、家庭や地域の中で育ちながらたくさんの人とふれ合い、たくさんの事を経験しながら自分の考えを持ち成長していきます。ていだばな保育園では、子ども達の成長過程を保護者と共に考え、一人ひとりを大切にする環境づくりに努めます。そして、子ども達に島を愛する心が育ち、未来へ大きく羽ばたく事を願っています。

～年間行事予定～

☆夕涼み会 ☆プール遊び ☆豊年祭遊び ☆アンガマー遊び
 ☆親子運動会 ☆ハロウィンパーティ ☆おゆうぎ会
 ☆クリスマス会 ☆こども新年会 ☆親子もちつき会
 ☆豆まき会 ☆クッキング ☆生活発表会 ☆お別れ遠足

～周辺地図～



★施設へのお問い合わせや、見学の手続き等は直接、施設へご連絡してください。

きのこべいびー

住 所 : 沖縄県石垣市宇平得378番地1

電話番号 : 0980-87-6037

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	2	5	5			

開 園 時 間 :	7:30~19:00
利 用 時 間 (11 時 間)	標準時間 : 7:30~18:30
短 時 間 (8 時 間)	8:00~16:00
延長保育 :	(標準)18:30~19:00 (短時間)16:00~19:00
延長保育料 :	30分 200円
土 曜 保 育 :	(標準)7:30~18:30 (短時間)8:00~13:00
給 食 :	あり(自園調理) ※土曜日弁当
保 育 料 等 :	15~17ページ参照
そ の 他 納 入 金 :	年間個人用品3,000円程度
備 考 :	 保護者の連絡を簡単に！ 当園はコドモンを導入してます

～園の紹介～

保育理念「たくましく 生きる力の基礎を育てる」



園で過ごしている写真が毎日連絡帳にて確認できます！(^^)／



～MAP～



小規模 保育園

87 (HaNa)

住 所 : 沖縄県石垣市宇真栄里309番地15

電話番号 : 0980-83-2200

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	4	4	4			

開 園 時 間 :	7:30~18:30
利 用 時 間 (11 時 間)	標準時間 : 7:30~18:30
短 時 間 (8 時 間)	8:00~16:00
延長保育 :	
延長保育料 :	
土 曜 保 育 :	第1・3・5お弁当持参/第2・4休園
給 食 :	あり(自園調理)
保 育 料 等 :	15~17ページ参照
そ の 他 納 入 金 :	諸費用(1,000×12ヵ月分)行事・教材・アルバム・園Tシャツ・衛生費等使用 ●帽子代2,600円
備 考 :	・お子様が使用するティッシュ・お尻ふき・手拭きペーパー等回収しております。 認定こども園なごみの広場が連携施設園となっております。ただし、受け入れ人数は年度で異なります。細かな内容等については園の方にお問い合わせ下さい。

～園の紹介～

【保育目標】

○元気に挨拶ができる子 ○心優しい子 ○意欲的な子

【理念】

子どもひとり一人を大切に、心・身体の自立を促す保育

子どもと親との関りを第一に考える保育

【特色】

異年齢保育・地域交流・園内でのテラスあそび・砂遊び・

運動遊び・食育、また散歩を通して体力作りを行っています。

～周辺MAP～



★施設へのお問い合わせや、見学の手続き等は直接、施設へご連絡してください。

どんぐりほいくえん

住 所 : 石垣市字新川2307番地2

電話番号 : 0980-87-6008

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	3	4	5			

開園時間 :	7:30~18:30
利用時間 (11時間)	7:30~18:30
短時間 (8時間)	8:30~16:30
延長保育 :	
延長保育料 :	
土曜保育 :	第1・3・5お弁当持参/第2・4休園
給食 :	あり(自園調理)
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	諸経費(1,000×12か月)
備考 :	年に2回(各5箱ずつ)ティッシュペーパー、 ペーパータオル等を回収しております。 バピーナ導入 ※気になることがあれば、直接園にお問い合わせ ください。(園見学可)

～保育目標・理念・特色～

●目標●

- ・明るく元気な子
- ・感性豊かな子
- ・最後まで頑張る子
- ・思いやりのある優しい子

●理念●

- ・心で感じる感性を大事に育み、豊かな才能と無限の可能性を引き出す。

●おもなメリット●

- ・固定化されたカリキュラムに縛られすぎない
- ・家庭のように柔軟に対応しやすい
- ・少人数を手厚く見られる人数配置



～周辺MAP～



星の子石垣保育園

住 所 : 沖縄県石垣市字平得85-1

電話番号 : 0980-87-0347

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	3	5	10			

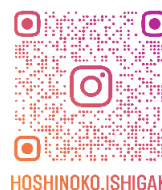
開園時間 :	7:30~18:30
利用時間 (11時間)	7:30~18:30
短時間 (8時間)	8:30~16:30
延長保育 :	18:30~19:00
延長保育料 :	月:2,000円
土曜保育 :	あり
給食 :	あり(自園調理)土曜日はお弁当持参
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	おうちえん使用料・教材費等
備考 :	・アスクこども園・竹の子の森保育園さんが連携施設園となっています。受入れ人数等詳しくは園の方へお問い合わせください。 ・ドキュメンテーションとして毎日の保育の様子を【おうちえん】で公開。写真や動画もダウンロードできます。 ・園見学も随時受付しております。お問い合わせお待ちしております。

～園の紹介～

【保育理念・方針】 ☆健康で素直に生き生きと輝く保育

ホームページ

Instagram



HOSHINOKO.ISHIGAKI

～周辺MAP～



★施設へのお問い合わせや、見学の申込等は直接、施設へご連絡してください。

やしの実リトル保育園

住 所 : 沖縄県石垣市宇大川577-2

電話番号 : 0980-82-1290 (やしの実保育園代表)

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	2	5	5			

開園時間 :	7:30~19:00
利用時間 (11時間)	7:30~18:30
短時間 (8時間)	8:00~16:00(固定)
延長保育 :	(標準) 18:30~19:00 (土曜日除く) (短時間) 16:00~18:30 (土曜日除く)
延長保育料 :	スポット: 200円~、月額: 3,000円~ 詳細はお問合せください
土曜保育 :	平日同様 (延長保育なし) 但し、第1・第3土曜日はお弁当持参のこと
給食 :	あり
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	保護者会費、教材費等あり
備考 :	連携園のホームページ「やしの実保育園」や、 日々のブログ「南の方の保育園ブログ」をご参考ください。  ←HP ブログ→ 

～園の紹介～

令和4年4月開園した小規模保育園です。

道路挟んで西隣のやしの実保育園と同じ石垣福祉会が運営します。

- ・3歳児以降の卒園後の受け入れ先としての連携
- ・保育や給食、行事等の連携
- ・人材の連携

等について、兄弟園であるやしの実保育園が連携施設となっています

ので、在園・卒業後も同じ保育・教育を受けることができます。

（小規模保育園卒園後は、やしの実保育園に入園となります）

子ども達がヤシの木のように真っ直ぐに育ってくれるように、人間力の根っこの部分を大きく強く育みたいと思っています。

やしの実保育園と連携をしながら、法人職員一同で

AKB「明日また来たい場所」を目指したいと思っています！

～周辺MAP～



ふくぎの森保育園

住 所 : 沖縄県石垣市宇石垣734番地4

電話番号 : 0980-87-5526

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	3	3	3			

※地域枠のみ

開園時間 :	7:30 ~ 18:30
利用時間 (11時間)	7:30 ~ 18:30
短時間 (8時間)	8:30 ~ 16:30
延長保育 :	短時間保育の方のみ、相談に応じて
延長保育料 :	①8:30~16:30 ②9:00~17:00
土曜保育 :	(標準) 18:31~19:00 (短時間) ①16:31~17:30 ②17:01~18:00 (1号: 朝) 7:30~8:14 (1号: 夕) 18:01~18:30
給食 :	(2・3号) 200円/日 3,000円/月 ※土曜日については (1号: 朝) 300円/日 4,000円/月 週二回程弁当の日 (1号: 夕) 200円/日 3,000円/月 り
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	実費徴収あり (教材費他)
備考 :	【連携施設園】3カ所あります。 詳細については園までお問合せください。 上記の地域枠定員に、事業内枠定員が加わります。 【事業内枠】 ・0歳児 (3名) ・1歳児 (3名) ・2歳児 (5名)

～園の紹介～

【保育理念】

・豊かな自然環境と、木のぬくもりのある温かい雰囲気の中で、子ども一人ひとりの発達を大事にし、子どもが元来持っている「自ら育つ力」を信頼し、支え、見守り援助する丁寧な保育に努めています。

【保育内容】

・異年齢保育を主とし、保育内容によっては年齢別の保育をする。
・わらべ歌あそび、リズムあそび、3B体操、島ぞうりでの散歩
・えいごであそぼう
・外国人講師と一緒に話す、歌う、おどるのふれあい遊びを通して異国文化に触れる。

～周辺MAP～



★施設へのお問い合わせや、見学の申込等は直接、施設へご連絡してください。

なごみの広場保育園 (事業所内小規模保育園)

住 所 : 沖縄県石垣市宇大浜436番地1

電話番号 : 0980-87-0288

定員 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	4	5	1			

※地域枠のみ

開園時間 :	7:00~18:30
利用時間 (11時間)	標準時間 : 7:00~18:00
短時間 (8時間)	8:30~16:30 (応相談)
延長保育 :	18:00~18:30
延長保育料 :	1回200円
土曜保育 :	第1、第3土曜日 (休園) 第2、第4、第5土曜日 (7:00~18:00)
給食 :	あり 第5土曜日は弁当持参
保育料等 :	15~17ページ参照
その他納入金 :	給食費、その他(保育材料等)
備考 :	○同敷地内にある認定こども園なごみの広場が連携施設です(卒園後は原則1号認定枠を確保)。 ○園見学随時受け付けています。その他の詳細は見学時にお伝え致します。

～園の紹介～

・普段はアットホームな小規模施設の特性の中で生活していますが、連携施設の認定こども園なごみの広場との交流もあり、大人数の子どもとの触れ合いも行っています。

・広い園庭の中で存分に、環境体験ができます。

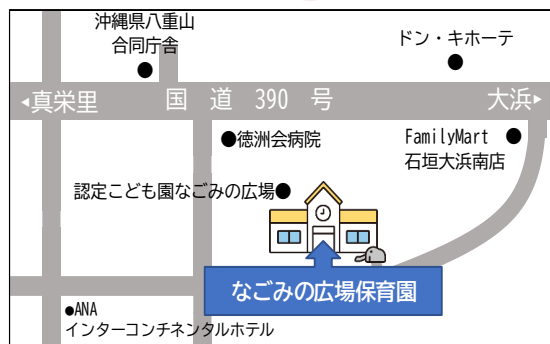
園のホームページです。
入園相談・見学受付は
『お問い合わせ』ページ
からも申込できます。



園の保育の様子は
Instagramより
ご覧ください。



園の紹介
動画です。



5 認可保育施設等定員一覧



(単位：人)

種別	施設名		住所	電話番号	認定区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
幼稚園	公立	おおかわ幼稚園	大川 100	83-0905	1号					25	35	60
		あまかわ幼稚園	八島町 2-3	82-1704						25	35	60
		しらほ幼稚園	白保 181	82-1704						10	20	30
		なぐら幼稚園	名蔵 243	82-1704						10	15	25
認定こども園	公立	おおはまこども園	大浜 182	82-5529	1号				5	10	10	80
					2号				15	20	20	
		へいしんこども園	平得 174-3	82-3211	1号				10	16	16	72
					2号				10	10	10	
		あらかわこども園	新栄町 74	82-2387	1号				5	10	10	80
					2号				15	20	20	
		かびらこども園	川平 831-1	88-2655	1号				5	5	5	80
					2・3号				9	12	12	
		いはるまこども園	伊原間 20-15	87-6767	1号				3	3	5	50
					2・3号				3	5	6	
	※私立	(公私連携) 新栄町こども園	新栄町 7	83-5500	1号				3	3	3	68
					2・3号				3	6	12	
		(幼保連携型) なごみの広場	大浜 436-1	87-0288	1号				11	12	12	90
					2・3号				9	9	9	
		(幼保連携型) ふくぎこども園	石垣 741-1	87-9321	1号				5	5	5	95
					2・3号				9	12	14	
		(幼保連携型) 平得わらべ保育園	平得 394-3	88-0007	1号				5	5	5	100
					2・3号				9	10	12	
		(保育所型) アスク真栄里 こども園	真栄里 88	88-1800	1号				5	5	5	75
					2・3号				6	10	11	
		(保育所型) こどもの家	平得 40-1	83-4461	1号				5	5	5	85
					2・3号				8	11	12	

※私立認定こども園（1号）のご利用を希望の方は施設へ直接お申込みください。

種別	施設名		住所	電話番号	認定区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
保育園（所）	公立	大川保育所	大川 70	82-4057	2・3号		12	18	24	24	24	102
	私立	オリブ保育園	登野城 900	82-5096		9	24	30	28	28	21	140
		あいの保育園	大川 177	82-5028		7	15	16	16	16		70
		エンゼル保育園	新川 300-1	82-2563		6	13	13	28			60
		やしの実保育園	石垣 524-13	82-1290		6	8	12	24	30		80
		みよし保育園	新川 362-5	82-7850		6	10	12	12	15	15	70
		まきら保育園	新川 2273-3	83-5004		6	10	10	10	14		50
		みやら保育園	宮良 1015-12	86-8326		6	12	12	50			80
		ちいろば保育園	登野城 1011	84-3268			5	5	10	10	10	40
		緑ヶ丘保育園	石垣 340-1	82-9118		9	12	12	12	25		70
		みやら子宝保育園	宮良 326-28	87-5122		6	12	12	15	15		60
		海邦保育園	大川 991-6	83-6161		6	12	12	18	16	16	80
		第二まきら保育園	新川 2318-4	83-7300		6	8	8	8	10		40
		竹の子の森保育園	大浜 747-8	83-3153		6	12	12	20	20	20	90
		にしのもり保育園	新川 2336-1	87-5145		15	15	15	15	15	15	90
		ひまわりっこ保育園	登野城 590-18	82-1965		6	12	12	12	18		60
		ばいぬしまきのこほいくえん	白保 348-3	86-8135		6	6	12	16			40
		海邦第 2 保育園	大川 991-10	87-7713		6	12	15	15	16	16	80



種別	施設名	住所	電話番号	認定区分	0歳	1歳	2歳	合計
地域型保育事業所	小規模保育	のびのび保育園	新川 183-4	3号	6	6	6	18
		きんたろう保育園	新川 183-2		6	6	6	18
		はとぼっぼ保育園	真栄里 873-1		6	6	6	18
		やいまぬふぁ	平得 210-1		6	6	6	18
		ふくふく保育園	真栄里 214-1		6	6	6	18
		ていだばな保育園	大浜 216-3		3	4	5	12
		きのこべいびー	平得 378-1		2	5	5	12
		小規模保育園 87	真栄里 309-15		4	4	4	12
		どんぐりほいくえん	新川 2307-2		3	4	5	12
		星の子石垣保育園	平得 85-1		3	5	10	18
		やしの実リトル	大川 577-2		2	5	5	12
	※事業所内保育	ふくぎの森保育園（地域枠）	石垣 734-4		3	3	3	9
		なごみの広場保育園（地域枠）	大浜 436-1		4	5	1	10



6 認可外保育施設等

▶ 私立幼稚園・認可外保育施設 ◀

入園手続き及び施設の詳細については、各施設へお問い合わせください。

	施設名	所在地	電話番号	対象年齢	定員(名)	利用時間
私立幼稚園	学校法人 カトリック学園 海星幼稚園	大川 68	82-2373	3歳～5歳	105	(月・金) 8:00～12:00 (火・水・木) 8:00～14:00 (*午後の預かり保育有)
				2歳 (プレ保育)	12	(月～金) 8:30～11:00
認可外保育施設	サンライト こども園	石垣 736-37	82-1850	7ヶ月～5歳	92	平日 8:00～19:00 土曜 8:00～19:00
(認可外保育施設) こども家庭庁所管・企業主導型保育事業所	ひばりの保育 石垣のいえ	美崎町 8-1 (ホテルククル 4F)	87-5225	7ヶ月～2歳	18	7:30～18:30
	クローバー キッズクラブ	平得 121-2	87-9681	7ヶ月～3歳	42	7:30～18:30
	石垣島 うみそら保育園	新川 2446	82-9834	6ヶ月～2歳	19	7:30～20:30

▶ 子育て援助活動支援事業 ◀

利用手続きや詳細については、施設へ直接お問い合わせください。

実施場所	内容
石垣市 ファミリーサポートセンター 住所：石垣市字登野城 130 番地 1F (旧・石垣小児科医院) TEL：0980-87-0655 080-1786-4385 運営：NPO 法人 子育てサポートやいま	『子育ての手助けをしてほしい』『子育ての手助けをしたい』という人たちが、地域で互助援助活動を行う会員組織です(お願い会員・お助け会員・どちらか会員のいずれかに登録して利用)。 ○開所時間 月～金曜 9:00～18:00 ○利用料金 1 時間当たりの報酬基準額 ①月 ～ 金曜：600 円/時間 ②土・日・祝日：700 円/時間 (病児・病後児・生後 6 ヶ月未満：700 円~/時間) ③宿泊を伴う預かり：1 泊 5,000 円/人 *その他詳細につきましては、ファミリーサポートセンターまで お問い合わせください。

▷ 一時預かり保育施設 ◁

一時預かり保育とは、保護者の就労や病気、育児のリフレッシュなどの理由で、一時的に家庭での保育が困難になった場合に、一日や時間単位でお子さまを預けることができるサービスのことをいいます。利用手続きについては、各施設へ直接お問い合わせください。

	施設名	所在地	電話番号	対象年齢	利用時間
公立 保育所	地域 子育て支援センター こっこーま	大川 70 (大川保育所 2 階)	88-5219	1 歳 ～就学前	(月～金) 9:00～13:00 14:00～17:00
認可外保育施設	サンライト こども園	石垣 736-37	82-1850	7 ヶ月 ～5 歳	(月～土) 8:00～19:00
	ひばりの保育 石垣のいえ	美崎町 8-1 (ホテルククル 4F)	87-5225	2 歳 ～就学前	(月～日) 8:30～17:00
	石垣島 うみそら保育園	新川 2446	82-9834	6 ヶ月 ～就学前	(月～金) 9:00～16:30
	クローバー キッズクラブ	平得 121-2	87-9681	3 歳児 ～就学前	(月～日) 7:30～18:30
	石垣島 ベビーシッター サービスわらび	登野城 671-17	88-8748	3 ヶ月 ～低学年	(月～日) 8:00～18:30 ※0 歳児は要予約
	石垣島 一時預かり yukuru	登野城 683-1	080-4675 -3317	0 ヶ月 ～中学生	(月～日) 事前予約制
	石垣島 ベビーシッター サービス マザーズ	—	090-5929 -6597	2 ヶ月 ～低学年	(月～日) 8:00～18:00 18:00～8:00
	ベビーシッター サービス つむぎ	—	ホームページにて ご確認ください	1 歳 ～15 歳未満	(月～日) 9:00～18:00
	産後ケアステーション やいま	—	090-6932- 5569	0～6 歳	(月～日) 10:00～22:00 夜間保育あり
	Lico baby&kids sitter	—	090-8475- 2512	0 歳 ～小学 6 年	(月～日) 8:00～19:00 夜間保育あり
	石垣島ベビーシッターゆいまーる	—	070-3770- 8163	3 ヶ月 ～12 歳	(月～日) 9:00～17:59 時間外保育可能
	キッズライン	—	080-5498- 0907	4 ヶ月 ～15 歳	(月～土) 9:00～16:00 時間外保育可能
	Heartful Supporter	—	090-7444- 3365	1 歳 ～12 歳	(月～日) 8:00～18:00

▷ こども誰でも通園制度 ◁

こども誰でも通園制度とは、全ての子どもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

対 象 者	<u>保育所等に通っていない0歳6ヶ月～満3歳未満のこども</u>
利 用 方 法	<u>月10時間</u> の枠内で利用可能
実 施 施 設	〒907-0022 沖縄県石垣市大川 70 地域子育て支援センター こっこーま（大川保育所2階）
利 用 料 金	1時間 300円（2.5時間単位での利用のため <u>1回750円</u> ）

※生活保護世帯、所得割額 77,101 円未満世帯、住民税非課税世帯、その他要支援児童等のいる世帯は利用料の減免があります。

詳しくは、石垣市 HP をご覧ください。

▶ 児童発達支援 ◀

発達が気になる子どもや障がいのある未就学児が、日常生活における基本動作や知識技術を習得し、集団生活を身につける事を目的とした療育の場です。

【対 象】発達が気になる子どもや、障がいのある未就学児が対象となります。療育手帳や身体障害者手帳を持っていなくても、医師の意見書等があれば利用可能です。

【対象施設】（保育所との併用利用可・無償化対象施設）

石垣市障がい児通所支援事業所ひまわり	寺子屋mini
ちゅらハウス	児童発達支援事業所 ひっころ
ステップス	多機能型支援事業所 こたんと
チャイルドサポートいしがきⅠ	チャイルドサポートいしがきⅡ
ジョイーレ石垣	ジョイーレブリモいしがき
石垣まあ～るのいえ	ことのはプラスー彩ー石垣教室

【問い合わせ先】
石垣市福祉部障がい福祉課(82-9947)

★県立八重山特別支援学校 幼稚部（住所：石垣市字宮良 77 番地 TEL：0980-86-7345）

学校教育法施行令第22条の3に定める障害の対象児

※募集時期等の詳細は施設へ直接お問合せください。

▷ 児童館・子育て支援センター ◁

市内には、親子で集える遊び場があります。初めて利用する方でも、スタッフがいますので安心して利用できます。

実施場所	内容
石垣市 子どもセンター(児童館) 住所：石垣市字登野城 1357-1 (石垣市健康福祉センター内) TEL：0980-88-0111 運営：一般社団法人 インターナショナル イシガキ	地域の子ども達が無料で利用できる場所です。遊びを通して子どもを育成し、子どもの居場所、保護者の子育て支援、子育ての共同の場を提供する場所です(未就学児は保護者同伴)。 ○利用対象 0～18 歳未満の児童とその保護者 ○利用日時 月曜日～土曜日 10：00～18：00 ○利用方法 初めて利用される方は登録が必要です。 ○費 用 無料 ○休 館 日 日曜日・祝日(こどもの日は除く)・慰霊の日 年末年始
石垣市 とのすく児童館 住所：石垣市字登野城 890-12 TEL：0980-87-5367 運営：特定非営利活動法人ちゅらネット	地域の子ども達が無料で利用できます。年齢や世代を超えた交流など、乳幼児とその保護者・小・中・高校生の方まで楽しく過ごせる場所です(未就学児は保護者同伴)。 ※子ども食堂を毎月2回開催(第2・4土曜日) ○利用対象 0～18 歳未満の児童とその保護者 ○利用日時 月曜日～土曜日 10：00～18：00 (正午～13：00 は閉館) ○利用方法 初めて利用される方は登録が必要です。 ○費 用 無料 ○休 館 日 日曜日・祝日(こどもの日は除く)・慰霊の日 年末年始
石垣市 新川児童館 住所：石垣市字新川 2212-9 TEL：0980-87-7747 運営：一般社団法人 サポートセンターHOPE	地域の子ども達が無料で利用できます。石垣市初の児童館専用施設として、子どもの居場所になり、保護者の子育てを支援し、子育ての共同の場を提供する場所です(未就学児は保護者同伴)。 ○利用対象 0～18 歳未満の児童とその保護者 ○利用日時 月曜日～土曜日 10：00～18：00 (正午～13：00 は閉館) ○利用方法 初めて利用される方は登録が必要です。 ○費用 無料 ○休館日 日曜日・祝日(こどもの日は除く)・慰霊の日・ 年末年始
地域子育て支援センター 「こっこーま」 住所：石垣市大川 70 (大川保育所 2 階) TEL：0980-88-5219	○利用日時 月～金曜日 午前 9：00～12：00 午後 2：00～ 4：00 ※但し、火・木曜日の午後はサークル支援・育児相談等のため、一般の利用はお休みです。 ○園庭開放 午前 10：00～11：00(保護者同伴) ○育児相談 午前 10：00～午後 4：00 ○休 業 日 土・日・祝日・慰霊の日・年末年始

地域子育て支援センター「ゆい」 住所：石垣市字登野城 900 (オリブ保育園内) TEL：0980-82-5096	○利用日時 月～金曜日 午前 9：00～12：00 ※室内・園庭共に利用できます。 ○利用方法 要予約です。 ○費 用 無料 ○育児相談 毎週木曜日 午後 1：00～2：00 ○休 業 日 土・日・祝日・慰霊の日・年末年始
認定こども園なごみの広場 子育て支援センター 住所：石垣市字大浜 436 (認定こども園なごみの広場内) TEL：0980-88-7850	○利用日時 月～金曜日 午前 9：00～12：00 ※室内・園庭共に利用できます。 ○利用方法 1 日 1 0 組の予約制です。 ○費 用 遊びや活動が充実するよう、活動費として 1 人 100 円徴収いたします。但し、行事の参加費に ついては別途いただく場合もあります。 ○育児相談 毎週木曜日 午後 1：00～2：00 ○休 業 日 土・日・祝日・慰霊の日・年末年始
子育て支援センター 「みるくる」 住所：石垣市新栄町 7 番地 (学校法人大庭学園立石垣市認定こども園 新栄町こども園内) TEL：080-9854-7919	○利用日時 月～金曜日 午前 9：00～12：00 午後 2：00～4：00 ※但し、月・水・金の午後は来所、電話による育 児相談（栄養士相談含む）、ママサークル活動等 ○利用方法 室内・園庭ともに利用できます。 ○費 用 無料 登録が必要です ※但し、イベントによっては料金が発生する 場合があります。 ○育児相談 月・水・金曜日 午後 2：00～4：00 ○休 業 日 土・日・祝日・慰霊の日・年末年始
かびらこども園 地域子育て支援室 「ふぁーなまのや」(子どもの家) 住所：石垣市字川平 831 番地 1 TEL：0980-88-2655	○利用日時 月・木 午前 9：00～12：00 ※室内・園庭共に利用できます。 ○費 用 ※但し、イベントによっては料金が発生する 場合があります。 ○育児相談 要予約 お気軽にご相談ください♪
いはるまこども園 にこにこ子育てルーム 住所：石垣市字川平 831 番地 1 TEL：0980-88-2655	○利用日時 水・木 午前 9：00～12：00 ※室内・園庭共に利用できます。 ○費 用 ※但し、イベントによっては料金が発生する 場合があります。 ○育児相談 要予約 お気軽にご相談ください♪

石垣市特定教育・保育施設等入園（所）重要事項確認

重 要 事 項 確 認	
申込みに関すること	
1	幼稚園・認定こども園・保育所等入園・入所申し込み案内及びその他関連書類に関しては全てお読みになり、理解したものと対応します。
2	申込み及び申込書類の有効期限は申請年度中となります。次年度以降は新たに申し込みが必要です。
3	保育所等は面積、保育士数、保育状況等により受入れ人数が決まります。保育の必要性の認定を受けても、受入れ人数や希望者数の状況で入所できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、年度途中の利用調整（選考）は、退所等により施設に空きが出た場合に行いますので、希望する月に必ず入所できるわけではありません。
4	保育所等の利用調整（選考）は提出された書類をもとに行います。（電話・訪問・書類等で勤務確認を行います。）申込後、家庭状況・勤務状況に変更があった場合は速やかに子育て支援課までご連絡ください。 <u>申込内容が事実と異なると判明した際は、入園（所）の内定または決定を取り消すことがあります。</u>
5	自営業中心者以外の方が就労証明書を提出される場合は、 <u>必ず事業所の担当者が記入</u> してください。書類の改ざんが認められる場合は虚偽申請とみなし、一切の利用調整を行いません。
6	内定後、保育施設での面接及び健康診断により一般・集団保育に適さないと判断された場合は入所が決定しない場合があります。
7	年度開始時（4月入所）のみ転園の申込みが可能です。継続申込み児童を決定後、空きのある場合に転園・新規申込み児童の調整を行います。 <u>希望施設に入所ができなかった場合、現在利用中の在園施設に戻る保証はありません。</u>
8	申込み後、保育利用を必要としなくなった場合、内定施設を利用しない場合は、速やかに「特定教育・保育施設等利用に関する届出書」を子育て支援課まで提出してください。なお、年度開始時（4月入所）のみ、辞退・取下げがある方は「特定教育・保育施設等利用に関する届出書」を <u>令和9年2月26日</u> までにご提出ください。
9	保育の必要性についての認定申請結果については、保育所等の入所決定または保留通知と一緒に送付いたします。
利用に関すること	
10	入所日は原則、毎月1日となります。ただし、1日が日曜・祝日の場合は登園できません。
11	保育所等入園（所）利用期間は、保育の必要事由によって異なります。求職中、出産等で期限のある場合、利用期間は年度途中までとなります。継続して利用を希望する場合は、 <u>利用期間終了月の15日</u> までに必要書類を持参の上、支給認定の変更申請を行ってください。
12	入所後も電話・訪問・書類提出等で勤務確認を行います。その際、勤務確認ができない場合や書類の内容が異なる場合は虚偽申請とみなし、当該月の末日で退所となる場合があります。
13	諸事情により保育所等を退所する場合は、 <u>退所希望日の属する前月の10日</u> までに「特定教育・保育施設等利用に関する届出書（退所）」を提出してください。（原則、退所は末日となりますが、転出の場合は転出日となります。）
14	怪我や病気等の特別な事情で1か月以上欠席する場合は届出が必要です。3か月を超える欠席は保育の必要性がないものとみなし退園となる場合があります。欠席期間中も理由に関わらず保育料等は発生いたします。
保育料に関すること	
15	保育料等の支払いは毎月必ず行ってください。期限を過ぎて未納となっている場合は、児童手当からの特別徴収となります。また、督促状には督促手数料として100円を徴収いたします。督促の期日までに納付が無い場合は延滞金が発生し、給与差押等の滞納処分の対象となります。特別な事情によりお支払が困難な場合は、「分割納付」、「児童手当申出徴収」などの相談を受付けております。
16	申込の前に、確定申告を済ませてください。課税額が不明（未申告、保育料等の算定に必要な課税資料の提出がない等）の場合は、正しい算定ができないため、一番高い階層の保育料等で決定します。
17	所得の修正申告後、子育て支援課へ届け出た場合は、 <u>年度内に限り</u> 保育料等の再算定をさかのぼって適用します。
18	ひとり親でも「祖父母等同居世帯」の場合は、祖父母等の課税を合算し、保育料等を決定することがあります。
19	保育料等は退所しない限り、通所の有無に関わらず発生し、全額納付していただきます。



石垣市こども未来局